

**2000 年基準**  
**企業物価指数（CGPI）の解説**

2006 年 12 月

日本銀行調査統計局

## 目 次

1. 目的・機能、沿革	1
2. 指数体系	3
3. 対象範囲	5
4. 分類編成	7
5. 指数の基準時およびウエイト算定年次	13
6. 採用品目	13
7. ウエイト	16
8. 調査価格	32
9. 指数の計算	43
10. 指数の公表	47
11. 接続指数	51
(参考)	
卸売物価指数の基準改定(2000年基準 企業物価指数<CGPI>への移行)の結果	53
(別紙1)品目・分類編成数	62
(別紙2)ウエイト	64
(別紙3)調査価格数	66
(別紙4)平均価格の採用基準別内訳数	67
(別紙5)価格調査段階	68

## 1. 目的・機能、沿革

### (1) 目的・機能

企業物価指数（CGPI：Corporate Goods Price Index）は、企業間で取引される商品の価格に焦点を当てた物価指数である。その主な目的は、商品の需給動向を敏感に反映する取引価格の動向を調査し、マクロ経済分析のための重要な材料の一つを提供することにある。また、個々の品目・商品群など下位分類の指数については、金額ベースで表示される生産額を実質化し数量ベースにする際のデフレータのほか、個別取引の値決めをする際の参考指標としての機能も有している。

企業物価指数は、指数の対象となっている商品の価格に、商品の重要度（ウエイト）を掛け合わせ、集計することにより作成した物価指数である。商品の価格は、商品の代表的な価格を個別に調査することにより入手し、商品のウエイトは、指数の対象となっている国内出荷額や輸出（輸入）額から算出している。指数は、個別に調査した商品の代表的な価格をそれぞれ指数化し、国内出荷額や輸出（輸入）額から算出したウエイトで加重平均することにより作成している。

### (2) 沿革（図表1参照）

企業物価指数は、1897（明治30）年に日本銀行が1887（明治20）年1月基準の「東京卸売物価指数」の公表を開始したことに始まる、100年以上の歴史を有する物価指数である。

発足当初は、調査価格を商品の相対的な重要度を考慮せず単純平均により指数を計算していたが、1933（昭和8）年基準より対象商品のウエイトを考慮した固定基準ラスパイレ指数算式による加重平均指数に移行。1952（昭和27）年基準より統計名称を「卸売物価指数」に変更。

1960（昭和35）年基準以降は、5年ごとの基準改定を行うパターンが確立し、以後、改定の都度、採用品目の拡充や分類編成の見直しを実施してきている。そうした中で、1980

(昭和55)年基準改定において、指数体系の抜本的な見直しを行い、国内、輸出、輸入の3指数からなる現行の体系が成立した。

2000年基準改定では、統計名称の「企業物価指数」への変更、さらなる統計精度の向上、公表方式の変更など、様々な見直しを実施。指数体系の大幅変更を行った1980年基準改定以降、20年振りともいべき大掛かりな基準改定となった<sup>1</sup>。

図表1．基準改定および統計名称の推移

統計基準時	統計名称	公表時
1887(明治20)年1月基準	東京卸売物価指数	1897(明治30)年
1900(明治33)年10月基準	〃	1913(大正2)年4月
1933(昭和8)年基準	〃	1936(昭和11)年12月
1948(昭和23)年1月基準	〃	1949(昭和24)年9月
1952(昭和27)年基準	卸売物価指数	1954(昭和29)年12月
1960(昭和35)年基準	〃	1963(昭和38)年1月
1965(昭和40)年基準	〃	1968(昭和43)年1月
1970(昭和45)年基準	〃	1973(昭和48)年1月
1975(昭和50)年基準	〃	1977(昭和52)年12月
1980(昭和55)年基準	〃	1982(昭和57)年12月
1985(昭和60)年基準	〃	1987(昭和62)年12月
1990(平成2)年基準	〃	1992(平成4)年12月
1995(平成7)年基準	〃	1997(平成9)年12月
2000(平成12)年基準	企業物価指数	2002(平成14)年12月

<sup>1</sup> 2000年基準改定の概要については、巻末にある(参考)「卸売物価指数の基準改定(2000年基準企業物価指数<CGPI>への移行)の結果」を参照。詳細については、2002年12月9日に公表した「卸売物価指数の基準改定(2000年基準企業物価指数<CGPI>への移行)の結果」(日本銀行調査月報2003年1月号)を参照。本件については、日本銀行ホームページの「卸売物価指数の基準改定(2000年基準企業物価指数<CGPI>への移行)の結果」([http://www.boj.or.jp/type/release/zuiji/nt\\_cr/kako02/ntcgpi02.htm](http://www.boj.or.jp/type/release/zuiji/nt_cr/kako02/ntcgpi02.htm))にも掲載されている。

## 2. 指数体系<sup>2</sup>

企業物価指数の指数体系には、まず、取引範囲を異にする国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数がある。これらの指数は、個別に調査した商品の代表的な価格をそれぞれ指数化し、国内出荷額や輸出（輸入）額から算出したウエイトで加重平均することにより集計している。いずれも企業物価指数の根幹をなすものであるため、これらを基本分類指数と呼んでいる。このほかに、分析ニーズなどに配慮して、基本分類指数を組み替えたり調整を加えて作成した参考指数がある。

### (1) 基本分類指数

#### 国内企業物価指数（DCGPI：Domestic Corporate Goods Price Index）

国内市場向けの国内生産品（国内市場を經由して最終的に輸出に向けられるものを除く。以下「国内品」という）の企業間取引価格を生産者段階ないし卸売段階で調査した物価指数。指数作成に使用するウエイトは、経済産業省『工業統計表（品目編）』の生産者出荷額（2000年）から財務省『日本貿易月表』（貿易統計）の輸出額（2000年）を差し引いた国内出荷額に依拠。上記に依れない場合（非工業製品など）は、他の政府・業界統計などを併用。なお、国内企業物価指数は消費税を含むベースで作成している。

#### 輸出物価指数（EPI：Export Price Index）

輸出品の価格を本邦から積み出される段階（原則としてFOB建て）で調査した物価指数で、円ベース指数のほか契約通貨ベース指数も作成<sup>3</sup>。ウエイトは『日本貿易月表』の輸出額（2000年）に依拠。上記に依れない場合は、他の政府・業界統計などを併用。なお、輸出物価指数は消費税を含まないベースで作成している。

---

<sup>2</sup> 詳細については、日本銀行ホームページの「2000年基準企業物価指数(CGPI)の解説、および関連資料」(<http://www.boj.or.jp/type/exp/stat/pi/excgpi01.htm>)にある「2000年基準指数・資料編」の「2000年基準企業物価指数(CGPI)指数体系一覧」を参照のこと。

<sup>3</sup> 契約通貨別構成比については、日本銀行調査統計局『物価指数月報』において、毎年12月時点での計数を公表している。本件については、日本銀行ホームページの「2000年基準企業物価指数(CGPI)の解説、および関連資料」(<http://www.boj.or.jp/type/exp/stat/pi/excgpi01.htm>)にある「輸出入物価指数の契約通貨別構成比」にも掲載している。

## 輸入物価指数（ I P I : Import Price Index ）

輸入品の価格を本邦へ入着する段階（原則としてC I F建て）で調査した物価指数で、円ベース指数のほか契約通貨ベース指数も作成<sup>4</sup>。ウエイトは『日本貿易月表』の輸入額（2000年）に依拠。なお、輸入物価指数は消費税を含まないベースで作成している。

## （2）参考指数

### 需要段階別・用途別指数（ I S D U : Index by Stage of Demand and Use ）

価格波及プロセスの把握など価格動向の多面的な分析に資するため、経済の循環過程における商品の需要段階や用途に着目して分類した指数。基本分類指数である国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数を組み替えることにより作成している。

### 連鎖方式による国内企業物価指数（ Domestic Corporate Goods Price Index using Chain-weighted Index Formula ）

固定基準ラスパイレス指数算式を使用している国内企業物価指数について、連鎖基準ラスパイレス指数算式を使用して計算し直した指数。ウエイトを毎年更新し、1年ごと（毎年12月）に基準化（指数水準を100にリセット）した指数を掛け合わせることにより作成している（詳細は、後述「9.（3）連鎖方式による国内企業物価指数」を参照）。

### 消費税を除く国内企業物価指数（ Domestic Corporate Goods Price Index excluding Consumption Tax ）

国内企業物価指数について、消費税を除いたベースで作成した指数。

### 消費税を除く国内需要財指数（ Index for Domestic Demand Products excluding Consumption Tax ）

需要段階別・用途別指数のうち国内需要財について、消費税を除いたベースで作成した指数。

---

<sup>4</sup> 脚注3と同様。

国内・輸出・輸入の平均指数（A I D E I : Average index for Domestic corporate goods, Exports and Imports）

基本分類指数である、国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数を加重平均した指数。1980年基準から1995年基準の卸売物価指数における、総合卸売物価指数と同じもの。2000年基準企業物価指数より統計名称を「総合卸売物価指数」から、「国内・輸出・輸入の平均指数」に変更。

戦前基準指数（P B I : Prewar Base Index）

「国内・輸出・輸入の平均指数」および「需要段階別・用途別指数」について、戦前基準指数の分類（基本分類、特殊分類＜用途別＞）に組み替えた指数。1934～1936（昭和9～11）年を基準時（1934～1936年＝1）とし、1900年10月以降の指数系列について、連続性のある指数を作成している（詳細は、後述「11.（2）戦前基準指数」を参照）。

### 3. 対象範囲

企業物価指数は、企業間で取引される全ての物的商品（サービスを除く）を対象範囲としている。しかし実際には対象範囲にある物的商品であっても、ウエイト算定が困難な商品（建物など）や、価格の継続調査が困難などの理由により、品目<sup>5</sup>として採用できなかった商品のうち企業物価指数の品目として採用した商品に類似する商品や価格動向を近似できる適当な商品が見当たらないもの（武器、弾薬、船舶、生鮮食品<sup>6</sup>など）については、指数の対象範囲には含めていない（ウエイト算定の対象から除外している）<sup>7</sup>。

---

<sup>5</sup> 品目とは、企業物価指数で作成・公表している指数の最小単位のこと。詳細については、後述「4. 分類編成」「6. 採用品目」を参照。

<sup>6</sup> 輸入の生鮮食品については、本邦へ入着する段階（原則としてC I F建て）での継続的な価格調査がある程度可能であることから、輸入物価指数とは別個に価格調査を実施し、参考指数として公表している。

<sup>7</sup> 価格の継続調査が困難などの理由により、品目として採用できなかった商品でも、企業物価指数の品目として採用した商品の中に類似する商品や価格動向を近似できる適当な商品が存在している場合は、当該商品のウエイトを類似品目のウエイトに合算（同調）ないし按分付加（インピュート）することで、企業物価指数のウエイト算定の対象に含める商品として扱っている（詳細については、後述「7. ウエイト」を参照）。

企業物価指数の対象範囲としてウエイト算定が可能な商品の出荷(貿易)額全体のうち、上記の理由により、指数の対象範囲であっても実際のウエイト算定の対象から除外している商品(対象外商品)の比率は1割以下である。なお、以下では、ウエイト算定の対象から除外している商品(対象外商品)の出荷(貿易)額の合計額を「ウエイト非対象総取引額」、ウエイト算定の対象としている商品の出荷(貿易)額の合計額を「ウエイト対象総取引額」と呼ぶ(図表2参照)。

2000年基準指数における「ウエイト対象総取引額」など(いずれも同年の『工業統計表(品目編)』、『日本貿易月表』などにより計算)は、図表2のとおりである。この「ウエイト対象総取引額」から、企業物価指数を計算する際に使用する「ウエイト」を算定する(ウエイト算定の詳細については、後述「7. ウエイト」を参照)。

図表2. 企業物価指数のウエイト対象総取引額

	国内企業 物価指数	輸出 物価指数	輸入 物価指数	3 物価合計
ウエイト算定が可能な商品の 出荷(貿易)額 (A)	(億円) 2,586,686	(億円) 516,417	(億円) 409,313	(億円) 3,512,416
うち				
ウエイト対象総取引額 (B)	2,460,515	480,146	376,234	3,316,895
ウエイト非対象総取引額 (C)	126,171	36,271	33,079	195,521
カバレッジ (B/A)	95.1%	93.0%	91.9%	94.4%
" (C/A)	4.9%	7.0%	8.1%	5.6%

企業物価指数の対象範囲が「企業間で取引される全ての物的商品(サービスを除く)」であることを考えると、指数のウエイトには商品別の企業間取引総額を使用するのが最も自然であるが、各商品の取引額を定期的かつ網羅的に把握できるような統計は存在しないため、1933(昭和8)年基準の東京卸売物価指数以来、継続的に各商品の生産者出荷額や貿易額をウエイト計算に用いている。

#### 4. 分類編成<sup>8</sup>

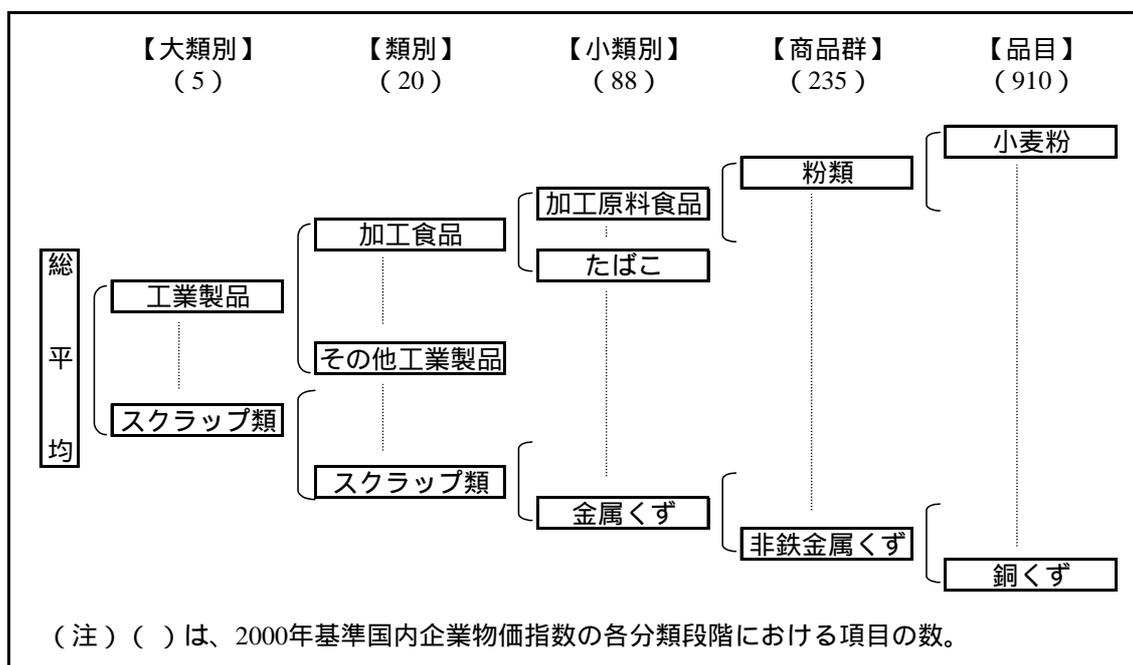
企業物価指数の基本分類指数では、採用品目を商品の属性を基に分類する一方、参考指数では、利用目的に応じて基本分類指数の品目・ウェイトを組み替えることなどにより分類している。

##### (1) 基本分類指数（別紙1参照）

##### 国内企業物価指数

「大類別」<sub>1</sub>、「類別」<sub>2</sub>、「小類別」<sub>3</sub>、「商品群」および「品目」の5段階で構成している（図表3参照）。

図表3．国内企業物価指数の分類編成



<sup>8</sup> 詳細については、日本銀行ホームページの「2000年基準企業物価指数(CGPI)の解説、および関連資料」(<http://www.boj.or.jp/type/exp/stat/pi/excgpi01.htm>)にある「2000年基準指数・資料編」の「2000年基準企業物価指数(CGPI)基本分類指数 品目・分類編成・ウェイト一覧」、「2000年基準企業物価指数(CGPI)需要段階別・用途別指数 品目・分類編成・ウェイト一覧」を参照のこと。

このうち、上位分類である「大類別」、「類別」では総務省『日本標準産業分類』などを参考に、それぞれ5区分、20区分（図表4のアンダーラインが「大類別」。このうち、「工業製品」以外の4区分は「類別」と同じ）を設定している。また、「類別」の下位分類である「小類別」、「商品群」については構成目目の属性に応じて、それぞれ88区分、235区分を設定している。「品目」については、910区分を設定している（品目の詳細については、「6. 採用品目」を参照）。

図表4. 国内企業物価指数の大類別および類別

<u>工業製品</u>	金属製品
加工食品	一般機器
繊維製品	電気機器
製材・木製品	輸送用機器
パルプ・紙・同製品	精密機器
化学製品	その他工業製品
プラスチック製品	<u>農林水産物</u>
石油・石炭製品	<u>鉱産物</u>
窯業・土石製品	<u>電力・都市ガス・水道</u>
鉄鋼	<u>スクラップ類</u>
非鉄金属	

（注）アンダーラインは大類別、それ以外は類別。

#### 輸出物価指数、輸入物価指数

「類別」、「小類別」、「商品群」および「品目」の4段階で構成しており（国内企業物価指数の「大類別」を除いた構成と同一）、このうち「類別」では、財務省『外国貿易概況』の「品目分類基準表」を参考に各8区分を設定している（図表5、6参照）。また、「類別」の下位分類である「小類別」、「商品群」については構成目目の属性に応じて、輸出物価指数でそれぞれ32区分、79区分、輸入物価指数でそれぞれ35（36）区分、85（88）区分を設定している（輸入物価指数の括弧内の数字は、参考指数を含むベース。以下同じ）。「品目」については、輸出物価指数で222区分、輸入物価指数で275（293）区分を設定している（品目の詳細については、後述「6. 採用品目」を参照）。

図表 5 . 輸出物価指数の類別

繊維品
化学製品
金属・同製品
一般機器
電気機器
輸送用機器
精密機器
その他工業製品

図表 6 . 輸入物価指数の類別

食料品・飼料
繊維品
金属・同製品
木材・同製品
石油・石炭・天然ガス
化学製品
機械器具
その他産品・製品
(参考指数) 生鮮食品を含む総平均 " 食料品・飼料

## (2) 参考指数

### 需要段階別・用途別指数

本分類は、価格波及プロセスの把握など価格動向の多面的分析に資するため、経済の循環過程における需要の段階や用途に着目して設定したものである。

具体的には、まず、需要段階別の分類項目を設け、その内訳として用途別の分類項目を設定している（図表 7 参照）。

- (a) 需要段階別分類...まず、当該品目が内需にあてられるか、輸出に向けられるかによって、「国内需要財」（国内品 + 輸入品）と「輸出品」に大別。さらに「国内需要財」については、総務省『産業連関表』を参考に、生産活動のため使用、消費されるもの（『産業連関表』の中間需要に相当）を「素原材料」（未加工のもの）と「中間財」（加工過程を経たもの）に、最終需要にあてられるものを「最終財」に分類。

(b) 用途別分類.....「国内需要財」は、当該品目がいかなる用途に使用されるかによって経済産業省『鉱工業指数』の財別分類などを参考に分類。「輸出品」は、海外での用途を把握するのが困難なため、やむを得ず同種商品の国内での用途に準じて分類。

なお、需要段階ないし用途が2つ以上の分類項目に該当する品目(たとえば、「鶏卵」はそのまま食用となるほか、一部はケーキなどの原材料ともなる)については、できる限り需要段階ないし用途に応じてウエイトを分割している(ただし、データの制約などからウエイト分割比率の算出が困難な場合は、やむを得ず主たる分類項目に品目ウエイトを一括所属させている)。また、輸出品のウエイト分割比率は、国内品に準じて算出している。

図表 7 . 需要段階別・用途別指数の分類概念

分類項目	分類概念
<p>国内需要財</p> <p>素原材料</p> <p>加工用素原材料</p> <p>建設用材料</p> <p>燃料</p> <p>その他素原材料</p> <p>中間財</p> <p>製品原材料</p> <p>建設用材料</p> <p>燃料・動力</p> <p>その他中間財</p> <p>最終財</p> <p>資本財</p> <p>消費財</p> <p>耐久消費財</p> <p>非耐久消費財</p> <p>輸出品</p> <p>原材料</p> <p>建設用材料</p> <p>資本財</p> <p>消費財</p> <p>耐久消費財</p> <p>非耐久消費財</p>	<p>国内品と輸入品</p> <p>第 1 次産業で生産された未加工の原材料、燃料で生産活動のため使用、消費されるもの。</p> <p>加工過程を経て製品となるもの（スクラップ類を含む）。</p> <p>建築・土木などの建設活動で直接使用されるもの。</p> <p>生産活動のため燃料として使用されるもの（原油、天然ガス）。</p> <p>上記以外の素原材料（上水道、工業用水など）。</p> <p>加工過程を経た製品で、生産活動のためさらに使用、消費される原材料、燃料・動力および生産活動の過程で使用される消耗品。</p> <p>さらに次の加工過程を経て製品となるもの。</p> <p>建築・土木などの建設活動で直接使用されるもの。</p> <p>生産活動のため燃料や動力源として使用されるもの。</p> <p>上記以外の中間財（企業が使用する消耗品、包装材料、容器など）。</p> <p>生産活動において原材料、燃料・動力としてもはや使用、消費されることのない最終製品。</p> <p>生産活動の手段として長期にわたり使用され、その価値を徐々に生産物に転嫁させていく耐久財（原則として耐用年数 1 年以上で購入単価が比較的高いもの）。</p> <p>主として家計によって使用、消費されるもの。</p> <p>うち、原則として耐用年数が 1 年以上で購入単価が比較的高いもの。</p> <p>うち、原則として耐用年数が 1 年未満で購入単価が比較的安いもの。</p> <p>国内需要財の加工用素原材料と製品原材料に該当（ただし、「その他中間財」は品目数が少ないので便宜上本項目に包含）。</p> <p>国内需要財の素原材料および中間財の各建設用材料と同じ。</p> <p>国内需要財の最終財の該当項目と同じ。</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p>
<p>（国内需要財参考指数）</p> <p>生産財（素原材料＋中間財）</p> <p>建設用材料（素原材料と中間財の各建設用材料）</p> <p>燃料・動力（素原材料の燃料＋中間財の燃料・動力）</p> <p>原材料（加工用素原材料＋製品原材料）</p> <p>投資財（資本財＋素原材料と中間財の各建設用材料）</p> <p>（輸出品参考指数）</p> <p>生産財（原材料＋建設用材料）</p>	

### 連鎖方式による国内企業物価指数、消費税を除く国内企業物価指数

国内企業物価指数の分類と同様に設定している。即ち、「大類別」、「類別」、「小類別」、「商品群」および「品目」の5段階で構成している。

### 消費税を除く国内需要財指数

需要段階別・用途別指数のうち国内需要財の分類と同様に設定している。

### 国内・輸出・輸入の平均指数

国内企業物価指数と同様、「大類別」(5区分)、「類別」(20区分)を設定している。しかし、「類別」の内訳分類としては、「国内品」、「輸出品」、「輸入品」の区分に止め、「小類別」、「商品群」は設定していない。

### 戦前基準指数

基本分類として「類別」(12区分) 特殊分類(用途別)として「生産財」、「建設用材料」、「燃料・動力」、「資本財」、「消費財」を設定している(「建設用材料」と「燃料・動力」は、「生産財」の内訳分類。図表8、9参照)。

図表8．戦前基準指数の基本分類

類別	類別
総平均	窯業・土石製品
食料品	鉄鋼
繊維品	非鉄金属
木材・同製品	金属製品
パルプ・紙・同製品	機械器具
化学製品	雑品
石油・石炭・同製品	

図表 9 . 戦前基準指数の特殊分類 (用途別)

用途別	
生産財	
	建設用材料
	燃料・動力
資本財	
消費財	

## 5. 指数の基準時およびウエイト算定年次

指数の基準時およびウエイト算定年次は、いずれも 2000 年である。

ただし、連鎖方式による国内企業物価指数においては、指数の基準時は 2000 年であるが、ウエイト算定年次は毎年更新している (詳細については、後述「9.(3) 連鎖方式による国内企業物価指数」を参照)。

## 6. 採用品目<sup>9</sup>

### (1) 基本分類指数における採用品目の選定基準

品目については、これ以上分割できない同一商品を 1 品目として括ることを原則としている。品目は、企業物価指数で作成・公表している指数の最小単位である。品目を採用するにあたっては、国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数のいずれの場合も、原則としてウエイト算定年次 (2000 年) における「ウエイト対象総取引額」(詳細については、前述「3. 対象範囲」を参照) に対して十分なカバレッジを確保できるよう、以下の基準で選定している。

<sup>9</sup> 詳細については、日本銀行ホームページの「2000 年基準企業物価指数 (CGPI) の解説、および関連資料」 (<http://www.boj.or.jp/type/exp/stat/pi/excgpi01.htm>) にある「2000 年基準指数・資料編」の「2000 年基準企業物価指数 (CGPI) 基本分類指数 品目・分類編成・ウエイト一覧」、「2000 年基準企業物価指数 (CGPI) 需要段階別・用途別指数 品目・分類編成・ウエイト一覧」を参照のこと。

### 国内企業物価指数

基準年中において「ウエイト対象総取引額」(国内市場向け国内生産品の生産者出荷額)の1万分の1(2000年基準では246億円)以上の取引シェアをもつ商品。

### 輸出物価指数

基準年中において「ウエイト対象総取引額」(輸出額)の1万分の5(同240億円)以上の取引シェアをもつ商品。

### 輸入物価指数

基準年中において「ウエイト対象総取引額」(輸入額)の1万分の5(同188億円)以上の取引シェアをもつ商品。

## (2) 参考指数における採用品目

参考指数における品目は、基本分類指数である、国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数の品目と同様となっている。具体的には、以下のとおり。

### 需要段階別・用途別指数

国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数の品目と同様。

### 連鎖方式による国内企業物価指数

国内企業物価指数の品目と同様。

### 消費税を除く国内企業物価指数

国内企業物価指数の品目と同様。

## 消費税を除く国内需要財指数

国内企業物価指数、輸入物価指数の品目と同様。

## 国内・輸出・輸入の平均指数

国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数の品目と同様。

## 戦前基準指数

戦前基準指数については、上位分類指数のみを作成する接続指数であるため、品目は存在しない（詳細については、後述「11.（2）戦前基準指数」を参照）。

### （3）基本分類指数における例外的な採用品目

基本分類指数である、国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数において、ウエイト算定年次における出荷（貿易）額が採用基準に満たない商品であっても、先行き成長が見込まれる場合や分類の編成上のバランスから必要なものは、採用基準額に近い商品は単一品目として、同種の商品をまとめた商品グループとしてみれば採用基準額に達する場合は集合品目（たとえば、国内企業物価指数の「衛生材料」は医療用ガーゼ、包帯、脱脂綿、その他の集合品目）として、弾力的に採用している。

一方、出荷（貿易）額が採用基準額以上の商品であっても、年によって取引額の変動が激しく採用が不相当とみられる商品、多品種少量生産の製品で品質を一定とした価格の継続調査が極めて困難な商品、複数の調査先が得られないなどの理由で価格調査が困難な商品などは、品目として採用しない扱い（＝「非採用商品」または「対象外商品」としている<sup>10</sup>）。

---

<sup>10</sup> 品目として採用できなかった商品については、類似する商品や価格動向を近似できる適当な商品が企業物価指数の品目として採用されているか否かで、ウエイト算定における取り扱いが異なっている。類似する商品や価格動向を近似できる適当な商品が企業物価指数の品目として採用されている場合は「非採用商品」として、採用されていない場合は「対象外商品（ウエイト算定の対象に含めない商品）」として扱っている（詳細については、後述「7. ウエイト」を参照）。

#### (4) 採用品目数（別紙1参照）

2000年基準指数における採用品目数は、図表10のとおりである。

図表10．採用品目数

	品目数
国内企業物価指数	910
輸出物価指数	222
輸入物価指数	275 (293)
3物価合計	1,407 (1,425)

(注) 下段の( )内は、参考指数を含むベース。

## 7. ウェイト

### (1) ウェイト算定における基本的な考え方

ウェイトは、調査価格（価格データ）と同様、企業物価指数の作成において必要不可欠なデータである。このウェイトをどのように算定するかによって物価指数の計算結果が大きく変わってしまう可能性があるだけに、ウェイト算定は、物価指数の精度向上において重要な作業である。このため、実際の作業では、ウェイト算定の基礎資料となるウェイトデータの内容を慎重に検討の上、ウェイト算定方法を決定している。

企業物価指数においては、対象範囲となっている全ての商品を、品目として採用していないため、品目として採用していない商品の価格動向を、企業物価指数に品目として採用している商品のうち、商品の属性や価格動向が最も近いと思われる商品の価格動向で代用することにより、指数の対象範囲全体の物価動向をより適切に把握しようとしている。

実際の指数計算においては、「品目として採用できなかった商品」のウェイトを「品目として採用した商品」のウェイトに加算することにより、「品目として採用できなかった商品」の価格動向を「品目として採用した商品」の価格動向で代用している。

## (2) ウェイト算定の概要

企業物価指数で使用する品目以上のウェイトは、まず、基本分類指数のウェイトから算定し、次に、参考指数のウェイトを算定する。参考指数のウェイトは、基本分類指数の「ウェイト」や「ウェイト対象総取引額」を使用して算定している。

### 基本分類指数

基本分類指数の品目以上のウェイトは、以下のように算出する。まず、ウェイト算定の基礎資料となるウェイトデータにある、「指数の対象範囲となっている全ての商品」の出荷（貿易）額から「ウェイト算定の対象に含めない商品（対象外商品）」の出荷（貿易）額を控除することにより、「ウェイト算定の対象となる商品」の出荷（貿易）額の合計額である「ウェイト対象総取引額」を算出する。次に、各品目のウェイト算定の基となる「ウェイト対象取引額」が「ウェイト対象総取引額」に占める割合を千分比で算出し、各品目の「ウェイト」を算定する。

各品目の「ウェイト対象取引額」、「ウェイト対象総取引額」および「ウェイト」の算定は、以下の手順で行う。(a)～(e)が各品目の「ウェイト対象取引額」、「ウェイト対象総取引額」を算定するための作業で、(f)が「ウェイト対象総取引額」から「ウェイト」を算定するための作業である。

- (a) ウェイトデータの収集・紐付け
- (b) ウェイト計算指示の決定
- (c) ウェイト計算指示ごとの集計
- (d) 非採用商品と対象外商品のウェイト算定上の処理
- (e) ウェイト対象総取引額の算出
- (f) ウェイト算定

上記(a)～(f)の詳細については、後述「7.(3) ウェイトデータの収集・紐付け」から「7.(8) ウェイト算定」を参照。

## 参考指数

参考指数のウエイトは、基本分類指数の「ウエイト」を組み替えたり、基本分類指数のウエイトを算定するのに使用した「ウエイト対象総取引額」を集計し直すことなどにより算出している。詳細については、後述「7.(8)ウエイト算定」を参照。

### (3) ウエイトデータの収集・紐付け

#### ウエイトデータの収集

国内企業物価指数については、ウエイトデータとして、『工業統計表(品目編)』の生産者出荷額と、『日本貿易月表』の輸出額を使用している。非工業製品など、上記に依れない場合は、他の政府・業界統計などを併用している。

輸出物価指数、輸入物価指数については、『日本貿易月表』の輸出額、輸入額をそれぞれ使用している。これに依れない場合は、他の政府・業界統計などを併用している。

#### ウエイトデータの紐付け(国内企業物価指数のみ)

国内企業物価指数において、ウエイトデータとして『工業統計表(品目編)』の生産者出荷額と『日本貿易月表』の輸出額を使用するのは、国内企業物価指数が「国内市場向けの国内生産品」を指数の対象範囲としているためである。この「国内市場向けの国内生産品」の出荷額(国内出荷額)は、『工業統計表(品目編)』の生産者出荷額から『日本貿易月表』の輸出額を控除することにより算出している。

『工業統計表(品目編)』の生産者出荷額から『日本貿易月表』の輸出額を控除する際は、まず、『工業統計表(品目編)』の分類コード番号に対応する『日本貿易月表』の分類コード番号を紐付ける。その上で、『工業統計表(品目編)』の分類コード番号に計上されている生産者出荷額から、これに対応するよう紐付けた『日本貿易月表』の分類コード番号に計上されている輸出額を控除している。

輸出物価指数、輸入物価指数では、ウエイトデータとして『日本貿易月表』のみを使用

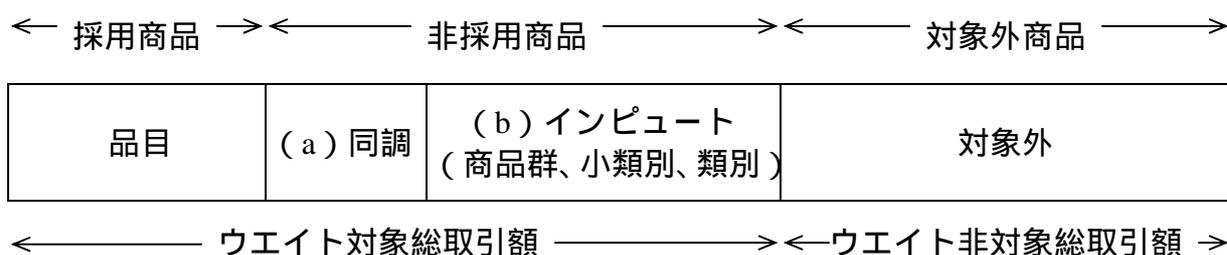
するため、国内企業物価指数で行っている上記のようなウエイトデータの分類コード番号同士を対応付ける作業（紐付け作業）は、発生しない。

#### (4) ウエイト計算指示の決定

ウエイト計算指示とは（図表 11 参照）

国内企業物価指数では、『工業統計表（品目編）』の分類コード番号（『日本貿易月表』の分類コード番号紐付け後）それぞれについて、どのようにウエイト計算で使用するかを決定する。この結果、各分類コード番号と企業物価指数における品目などの各分類項目との間で結ばれた対応関係を「ウエイト計算指示」と呼んでいる。「ウエイト計算指示」には、大きく分けて、品目として採用する商品（採用商品）に対するもの（「品目」）、品目として採用しないが、ウエイト算定の対象には含める商品（非採用商品）に対するもの、品目として採用せず、ウエイト算定の対象にも含めない商品（対象外商品）に対するもの（「対象外」）の3種類があり、そのうち、非採用商品においては、(a)採用品目への「同調」、(b)商品群への「インピュート」、(c)小類別への「インピュート」、(d)類別への「インピュート」の4種類の「ウエイト計算指示」が存在する。

図表 11 . ウエイト計算指示の種類



具体的には、まず、ウエイトデータの分類コード番号のうち、品目として採用すべき商品（採用商品）に該当する分類コード番号を抽出し、次に、採用品目となった商品以外の分類コード番号について、品目として採用しないが、ウエイト算定の対象には含める商品（非採用商品）または品目として採用せず、ウエイト算定の対象にも含めない商品（対象外商品）とするかを決定する。

輸出物価指数、輸入物価指数では、『日本貿易月表』の分類コード番号それぞれについて、国内企業物価指数と同様、「ウエイト計算指示」を決定する。

#### 採用商品の扱い（図表 11 参照）

国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数におけるウエイトデータを分類コード番号ごとに仔細に検討し、各物価指数における品目の採用基準額（前述「6.（1）基本分類指数における採用品目の選定基準」を参照）を超えた商品の分類コード番号について、各物価指数の「品目」として抽出する。この「ウエイト計算指示」を「品目」と呼ぶ。

「品目」は、これ以上分割できない同一商品を 1 品目として括ることを原則としているため、必ずしもウエイトデータにおける分類コード番号ごとの商品の括りと「品目」の括りが一致しない場合がある。ウエイトデータの単一分類コード番号が複数品目に対応する場合は、ウエイトデータの単一分類コード番号に複数品目への「ウエイト計算指示」を出している。これとは逆に、ウエイトデータの複数分類コード番号で同一商品を示している場合は、複数分類コード番号に同一品目への「ウエイト計算指示」を出している。

ウエイトデータの単一分類コード番号に複数品目への「ウエイト計算指示」を出す場合は、政府・業界統計などを使用し、ウエイトデータの単一分類コード番号の金額を個別品目のウエイト対象取引額になるよう分割する（詳細については、後述「7.（5）「ウエイト計算指示」ごとの集計」を参照）。

品目として採用すべく抽出した商品（採用商品）であっても、価格の継続調査が困難である場合は、品目としての採用を見送る。このような商品については、品目として採用しないが、ウエイト算定の対象には含める商品（非採用商品）とするか、品目として採用せず、ウエイト算定の対象にも含めない商品（対象外商品）とするかを決定する（詳細については、後述「7.（4）非採用商品の扱い」、「7.（4）対象外商品の扱い」を参照）。

#### 非採用商品の扱い（図表 11 参照）

出荷（貿易）額が品目の採用基準額に満たない、品目の採用基準額を満たしていても、継続的な価格調査が困難である（前述「6.（3）基本分類指数における例外的な採用品目」を参照）などの理由から、品目として採用しなかった商品のうち、企業物価指数の品

目として採用している商品に類似する商品や価格動向を近似できる適当な商品が存在するものについては、(a) 採用品目への同調、(b) インピュート（商品群、小類別、類別）のいずれかの「ウエイト計算指示」により、当該商品のウエイト対象取引額を他の品目、商品群、小類別、類別のウエイト対象取引額に合算している。

(a) 採用品目への同調

非採用商品のうち、採用品目と商品の属性や価格動向が類似しているものについては、当該商品のウエイト対象取引額を類似する採用品目のウエイト対象取引額に合算する。このような「ウエイト計算指示」を、採用品目への「同調」と呼ぶ（ウエイト算定上の処理については、後述「7.(6) 採用品目への同調」を参照）。

(b) 商品群、小類別、類別へのインピュート

上記(a)以外の品目として採用しなかった商品については、以下のように取り扱う。まず、品目として採用しなかった商品のウエイト対象取引額を、商品の属性や価格動向が比較的近いと思われる商品群（ないし小類別または類別）ごとに集計する。次に、商品群（ないし小類別または類別）ごとに集計されたウエイト対象取引額を、当該商品群（ないし小類別または類別）に属する各採用品目のウエイト対象取引額（上記(a)の調整後）の大きさに比例して按分する。以上のような手順で品目として採用されなかった商品のウエイト対象取引額を処理するため、このような「ウエイト計算指示」を「インピュート」と呼んでいる（ウエイト算定上の処理については、後述「7.(6) 商品群へのインピュート」～「7.(6) 類別へのインピュート」を参照）。

対象外商品の扱い（図表 11 参照）

品目として採用しなかった商品のうち、企業物価指数の品目として採用している商品に類似する商品や価格動向を近似できる適当な商品が見当たらなかった場合は、「ウエイト算定の対象に含めない商品（対象外商品）」として扱い、ウエイト対象取引額から除外する（前述「3. 対象範囲」にある、図表 2 の「ウエイト非対象総取引額」に該当）。このような「ウエイト計算指示」を「対象外」と呼んでいる。

## (5) ウェイト計算指示ごとの集計

前述「7.(4) ウェイト計算指示の決定」で決定した「ウェイト計算指示」ごとにウェイト対象取引額を集計し、「品目」<sub>1</sub>、「採用品目への同調」<sub>1</sub>、「商品群へのインピュート」<sub>1</sub>、「小類別へのインピュート」<sub>1</sub>、「類別へのインピュート」<sub>1</sub>各々の「ウェイト対象取引額」と、「対象外」(ウェイト算定の対象に含めない商品<対象外商品>)の「ウェイト非対象取引額」をそれぞれ集計する。

一つの分類コード番号に複数のウェイト計算指示を出している場合は、政府・業界統計などを利用して一つの分類コード番号に計上されている金額を分割する。分割データとして使用する政府・業界統計の内容と分割したい分類コード番号の対象としている範囲を比較し、コード分割方法を選択する。

### < 主なコード分割方法 >

#### 金額抽出法

政府・業界統計などから得られる金額を、分類コード番号に計上されている金額から抽出することにより分割する方法。政府・業界統計から得られるデータの範囲が、分割したい分類コード番号の対象となる範囲の一部に限られている場合に採用することが多い(図表 12 参照)。

図表 12 . 金額抽出法の仮設例

分類コード番号		ウエイト計算指示
XXX キャンデー	_____	品目：キャンデー
XXX チョコレート	_____	品目：チョコレート
XXX その他の菓子	_____	{ 品目：スナック菓子 商品群：菓子

分類コード番号「XXX その他の菓子」に、2種類のウエイト計算指示（品目「スナック菓子」、商品群「菓子」）を出したため、これを分割する。まず、政府・業界統計などより入手した「スナック菓子」の金額を品目「スナック菓子」のウエイト対象取引額とする。次に、商品群「菓子」のウエイト対象取引額は、分類コード番号「XXX その他の菓子」の金額から、品目「スナック菓子」のウエイト対象取引額を控除することにより算出する。

### 分割比率法

政府・業界統計などから得られる金額から分割比率を計算し、分割したい分類コード番号の金額にこの分割比率を掛け合わせるにより分割する。政府・業界統計から得られるデータの範囲が分割したい分類コード番号の対象としている範囲と一致する場合に採用することが多い（図表 13 参照）。このように分割比率を用いて分割するのは、政府・業界統計などから得られる金額と分割したいコード番号の対象とする範囲が同じであっても、作成方法の違いなどにより、両者の計数が必ずしも一致しないためである。

図表 13 . 分割比率法の仮設例

分類コード番号	ウエイト計算指示
XXX 菓子	品目：キャンデー 品目：チョコレート 品目：スナック菓子 商品群：菓子
<p>分類コード番号「XXX 菓子」に、4 種類のウエイト計算指示(品目「キャンデー」、同「チョコレート」、同「スナック菓子」、商品群「菓子」)を出したため、これを分割する。まず、政府・業界統計などより、品目「キャンデー」、同「チョコレート」、同「スナック菓子」、商品群「菓子」に該当する項目の金額を入手し、この4項目の金額から分割比率を百分比で小数点第1位まで算出(小数点第2位を四捨五入)。この分割比率を、分割したい分類コード番号「XXX 菓子」の金額に掛け合わせることで、ウエイト計算指示ごとの「ウエイト対象取引額」を算出する。</p>	

#### (6) 非採用商品と対象外商品のウエイト算定上の処理

##### 採用品目への同調

「採用品目への同調」として集計したウエイト対象取引額については、「採用品目」のウエイト対象取引額に合算する。

##### 商品群へのインピュート

「商品群へのインピュート」として集計したウエイト対象取引額については、当該商品群に属している「採用品目」のウエイト対象取引額(上述「採用品目への同調」のウエイト対象取引額調整後)の大きさに比例して按分し、品目のウエイト対象取引額に付加(インピュート)する。

### 小類別へのインピュート

「小類別へのインピュート」として集計したウエイト対象取引額については、当該小類別に属している品目のウエイト対象取引額（上述「採用品目への同調」、「商品群へのインピュート」のウエイト対象取引額調整後）の大きさに比例して按分し、品目のウエイト対象取引額に付加（インピュート）する。

### 類別へのインピュート

「類別へのインピュート」として集計したウエイト対象取引額については、当該類別に属している品目のウエイト対象取引額（上述「採用品目への同調」、「商品群へのインピュート」、「小類別へのインピュート」のウエイト対象取引額調整後）の大きさに比例して按分し、品目のウエイト対象取引額に付加（インピュート）する。

この「類別インピュート」を付加した後の品目のウエイト対象取引額から、品目ウエイトを算定する（詳細については、後述「7.(8)ウエイト算定」を参照）。

### 対象外の集計

「対象外」（ウエイト算定の範囲に含めない商品＜対象外商品＞）については、「ウエイト非対象総取引額」として集計する。この「ウエイト非対象総取引額」は、ウエイト算定の対象である「ウエイト対象総取引額」とは別に集計したものである。

## (7) ウエイト対象総取引額の算出

「対象外」（ウエイト算定の範囲に含めない商品＜対象外商品＞）以外のウエイト対象取引額を合計することにより、国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数ごとの「ウエイト対象総取引額」を算出する（図表 14 参照）。

図表 14. ウェイト対象総取引額とカバレッジ

	ウェイト対象 総取引額 ( A )	採用品目の 取引額 ( B )	カバレッジ ( B / A )
国内企業物価指数	2,460,515 億円	1,934,768 億円	78.6%
輸出物価指数	480,146 億円	317,274 億円	66.1%
輸入物価指数	376,234 億円	274,699 億円	73.0%
3 物価合計	3,316,895 億円	2,526,741 億円	76.2%

#### (8) ウェイト算定<sup>11</sup>

上述「7.(6)非採用商品と対象外商品のウェイト算定上の処理」で算出した各品目の「ウェイト対象取引額」が、上述「7.(7)ウェイト対象総取引額の算出」で算出した「ウェイト対象総取引額」に占める割合を千分比で算出し、各品目の「ウェイト」を算定する。各品目のウェイトを算出する際は、採用品目への同調、インピュート（商品群、小類別、類別）のウェイト対象取引額を按分付加（インピュート）した後の品目ウェイト対象取引額を使用する。なお、基本分類指数および参考指数における品目の上位分類（大類別、類別など）のウェイトは、当該分類に属している品目ウェイトを合計することにより算出している。具体的な基本分類指数および参考指数におけるウェイト算定方法は、以下のとおり。

国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数（図表 15～17、別紙 2 参照）

各指数の「ウェイト対象総取引額」に対する千分比により各品目のウェイトを算出し、小数点以下第 1 位まで表示している<sup>12</sup>。

<sup>11</sup> 詳細については、日本銀行ホームページの「2000 年基準企業物価指数 (CGPI) の解説、および関連資料」（<http://www.boj.or.jp/type/exp/stat/pi/excgp01.htm>）にある「2000 年基準指数・資料編」の「2000 年基準企業物価指数 (CGPI) 基本分類指数 品目・分類編成・ウェイト一覧」、「2000 年基準企業物価指数 (CGPI) 需要段階別・用途別指数 品目・分類編成・ウェイト一覧」を参照のこと。

<sup>12</sup> 実際の指数計算においては、システム上の制約から、国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数の合計に対する千分比ウェイト（小数点第 2 位まで算出、参考指数「国内・輸出・輸入の平均指数」のウェイトと同じ）を使用している。

図表 15 . 国内企業物価指数のウエイト

大類別・類別	ウエイト	大類別・類別	ウエイト
合計（総平均）	1,000.0	非鉄金属	20.3
<u>工業製品</u>	919.4	金属製品	39.6
加工食品	117.4	一般機器	103.3
繊維製品	19.8	電気機器	161.4
製材・木製品	12.7	輸送用機器	99.2
パルプ・紙・同製品	30.3	精密機器	11.3
化学製品	78.3	その他工業製品	83.1
プラスチック製品	38.4	<u>農林水産物</u>	25.5
石油・石炭製品	36.6	<u>鉱産物</u>	6.3
窯業・土石製品	30.9	<u>電力・都市ガス・水道</u>	46.6
鉄鋼	36.8	<u>スクラップ類</u>	2.2

（注）アンダーラインは大類別、それ以外は類別。

図表 16 . 輸出物価指数のウエイト

類別	ウエイト
合計（総平均）	1,000.0
繊維品	18.5
化学製品	76.8
金属・同製品	64.5
一般機器	192.4
電気機器	358.5
輸送用機器	203.6
精密機器	25.4
その他工業製品	60.3

図表 17 . 輸入物価指数のウエイト

類別	ウエイト
合計（総平均）	1,000.0
食料品・飼料	93.1
繊維品	74.1
金属・同製品	80.9
木材・同製品	32.3
石油・石炭・天然ガス	221.0
化学製品	66.7
機械器具	348.8
その他産品・製品	83.1

需要段階別・用途別指数（図表 18、別紙 2 参照）

国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数の「ウエイト対象総取引額」の合計に対する千分比により各品目のウエイトを算出している「国内・輸出・輸入の平均指数」の品目ウエイトを使用。複数の分類にまたがる場合は、この品目ウエイトを分割している（詳細については、前述「4. 分類編成」を参照）。品目ウエイトを分割する場合は、政府・業界統計などにより算出した分割比率を、品目ウエイトに掛け合わせることにより、小数点第 3 位まで計算している（小数点第 4 位を四捨五入）。なお、品目ウエイトを分割の際に使用する分割比率は、十分比で一の位まで算出している（小数点第 1 位を四捨五入）。

図表 18 . 需要段階別・用途別指数のウエイト

需要段階別 用途別	ウエイト		
	合計	国内品	輸入品
国内需要財	855.240	741.810	113.430
素原材料	47.760	18.248	29.512
加工用素原材料	36.751	11.793	24.958
建設用材料	1.302	1.302	
燃料	3.949	0.074	3.875
その他素原材料	5.758	5.079	0.679
中間財	445.179	404.188	40.991
製品原材料	268.610	235.010	33.600
建設用材料	62.917	59.644	3.273
燃料・動力	47.393	45.901	1.492
その他中間財	66.259	63.633	2.626
最終財	362.301	319.374	42.927
資本財	127.198	112.565	14.633
消費財	235.103	206.809	28.294
耐久消費財	73.963	63.684	10.279
非耐久消費財	161.140	143.125	18.015
輸出品	144.760		
原材料	73.164		
建設用材料	2.513		
資本財	36.203		
消費財	32.880		
耐久消費財	28.785		
非耐久消費財	4.095		

### 連鎖方式による国内企業物価指数

国内企業物価指数の品目について、毎年計算したウェイトを使用している。毎年のウェイトは、基本分類指数の国内企業物価指数で使用しているウェイトと同様の方法で計算することを原則としているが、ウェイトデータの制約や作業負担の兼ね合いから、基本分類指数の国内企業物価指数とは異なる特別なルールにより計算している場合がある<sup>13</sup>。

### 消費税を除く国内企業物価指数

国内企業物価指数の品目ウェイトを使用している。

### 消費税を除く国内需要財指数

需要段階別・用途別指数の国内需要財に分類されている品目のウェイトを使用している。

### 国内・輸出・輸入の平均指数（図表 19 参照）

国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数の「ウェイト対象総取引額」の合計に対する千分比により各品目のウェイトを算出し、小数点第 2 位まで計算している（小数点第 3 位を四捨五入）。

---

<sup>13</sup> ウェイト計算方法の詳細については、2002 年 10 月 28 日に公表した「連鎖方式による国内企業物価指数の公表 連鎖指数の導入の意義とその特徴点」（日本銀行調査月報 2002 年 11 月号）を参照。本件については、日本銀行ホームページの「連鎖方式による国内企業物価指数の公表 連鎖指数導入の意義とその特徴点」（<http://www.boj.or.jp/type/release/zuiji/kako03/ron0210a.htm>）にも掲載している。

図表 19 . 国内・輸出・輸入の平均指数のウエイト

大類別 類別	ウエイト			
	合計	国内品	輸出品	輸入品
合計（総平均）	1,000.00	741.81	144.76	113.43
工業製品	909.03	681.99	144.56	82.48
加工食品	91.09	87.07		4.02
繊維製品	25.55	14.67	2.67	8.21
製材・木製品	12.28	9.39		2.89
パルプ・紙・同製品	24.71	22.45	0.89	1.37
化学製品	76.77	58.09	11.12	7.56
プラスチック製品	31.68	28.45	1.70	1.53
石油・石炭製品	31.74	27.15	0.07	4.52
窯業・土石製品	26.22	22.92	2.17	1.13
鉄鋼	33.17	27.32	4.75	1.10
非鉄金属	21.77	15.06	2.49	4.22
金属製品	32.49	29.40	1.90	1.19
一般機器	109.83	76.65	27.86	5.32
電気機器	198.96	119.73	51.90	27.33
輸送用機器	107.36	73.60	29.47	4.29
精密機器	14.68	8.39	3.67	2.62
その他工業製品	70.73	61.65	3.90	5.18
農林水産物	26.18	18.91		7.27
鉱産物	27.85	4.67		23.18
電力・都市ガス・水道	34.61	34.61		
スクラップ類	2.33	1.63	0.20	0.50

### 戦前基準指数

戦前基準指数については、上位分類指数のみを作成する接続指数であるため、指数算出に用いるウエイトは存在しない（詳細については、後述「11.(2)戦前基準指数」を参照）。

## (9) 調査価格のウエイト

同一品目内の調査価格（後述「8. 調査価格」を参照）のウエイトは原則として均等としている。ただし、複数商品をまとめた商品グループを単一品目として採用している場合<sup>14</sup>や、同一商品であっても販売形態<sup>15</sup>や用途などの違いにより価格動向が異なるものが混在している品目について、ウエイトの分割比率が算定可能な場合は、商品グループごとにウエイト差を設けている。その上で、同一商品グループ内の調査価格のウエイトは均等分割により算出している。

## (10) 調査価格のウエイト変更

企業物価指数は、固定基準ラスパイレス指数算式（後述「9. 指数の計算」を参照）を採用しているため、品目以上のウエイトは基準時に固定している。品目内の調査価格のウエイトについても、品目以上のウエイトと同様、基準時に固定することを原則としている。このため、前述「7.(9) 調査価格のウエイト」のように、品目の中で商品グループごとにウエイト差を設けている場合は、商品グループのウエイトを基準時に固定することを原則としている。

ただし、調査価格の変更などに伴い品目内の調査価格数が増減した場合は、例外的に調査価格のウエイトを変更している。品目の中で商品グループごとにウエイト差を設けている場合は、商品グループごとのウエイトは基準時に固定したまま、調査価格数が増減した商品グループ内の調査価格のウエイトのみを変更している。

---

<sup>14</sup> 企業物価指数では、同一商品を品目として採用することを原則としているが、前述「6.(3) 基本分類指数における例外的な採用品目」のように、例外的な取扱いとして同種の商品をまとめた商品グループとして品目を採用している場合がある。

<sup>15</sup> たとえば、「鉄鋼」における大口需要家向けのひも付き分と小口需要家向けの店売り分のように、複数の販売形態が存在し、同一商品であっても条件の違い（販売形態の違い）により価格動向が異なるものが混在している品目については、両者にウエイト差を設けている。

## 8. 調査価格

### (1) 価格調査の基本姿勢

各品目の指数を作成するための基礎データとして調査する価格を「調査価格」と呼ぶ。調査価格は、原則として毎月書面により調査している。調査価格の設定に際しては、該当品目の需給を敏感に反映する代表的な価格であること、品質、取引条件を一定に保った上で、純粋な価格の変化のみをとらえること、の2点を特に重視している。

また、調査先のプライバシーを保護するため、1品目における調査価格は、複数調査先から3調査価格以上を調査することを原則としている。複数調査先から3調査価格以上を調査することができなかつた場合でも、品目として指数動向が適切に把握できた場合は<sup>16</sup>、品目として採用し、その品目の指数を非公表の扱いとすることを原則としている。(非公表品目の詳細については、後述「10.(3) 指数を非公表とする品目」を参照)。

### (2) 価格の調査段階

国内企業物価指数では、国内品(国内市場向けの国内生産品)について、商品の流通段階のうち企業間の取引が集中し、各商品の需給関係が最も集約的に反映される段階の価格を調査している<sup>17</sup>。具体的な価格調査段階の選定基準は、次のとおりである。

#### < 調査段階の選定基準 >

生産者<sup>18</sup>から小売店ないしユーザーへの直売形態が一般的である(ないしは卸売段階の価格決定への影響力が低い)場合は、生産者段階の価格。

---

<sup>16</sup> 価格の継続調査が困難な商品については、品目として採用しない扱い(=「非採用商品」または「対象外商品(ウエイト算定の対象に含めない商品)」)としている。詳細については、前述「6.(3) 基本分類指数における例外的な採用品目」を参照。

<sup>17</sup> 詳細については、日本銀行ホームページの「2000年基準企業物価指数(CGPI)の解説、および関連資料」(<http://www.boj.or.jp/type/exp/stat/pi/excgpi01.htm>)にある「2000年基準指数・資料編」の「2000年基準国内企業物価指数(DCGPI)価格調査段階一覧」を参照のこと。

<sup>18</sup> 生産者とは、商品を生産する企業。生産には、商品としての機能が完成した製品を受け入れて、同社のブランド価値のみを付与することも含む。

一次卸<sup>19</sup>が自らの在庫を持ち、積極的に需給調整機能を果たしている場合は、一次卸段階の価格。

生産者と一次卸どちらの段階でも需給を反映する価格が調査可能な場合は、生産者段階の価格。

この結果、国内企業物価指数における生産者段階の比率は、ウェイトベースで85%となっている（2002年10月25日時点。別紙5参照）。

なお、輸出物価指数では輸出品が本邦から積み出される段階の価格（原則としてF O B建て）、輸入物価指数では輸入品が本邦へ入着する段階の価格（原則としてC I F建て）を調査している。

### （3）価格の調査時点

価格の調査時点は、原則として契約成立時としている。ただし、こうした取扱いが困難な場合は、出荷時あるいは本邦入着時などの時点を調査している。

### （4）調査価格の内容

国内企業物価指数では国内品、輸出物価指数では輸出品、輸入物価指数では輸入品の価格を、それぞれ調査している。国内企業物価指数の国内品とは、「国内市場向けの国内生産品」のことである。このため、国内を流通している輸入品の価格（輸入品の国内販売価格）は、国内企業物価指数の調査対象ではない。

各物価指数における調査価格は、品目ごとに代表的な商品を特定し、取引条件、取引相手先などを一定とした実際の取引価格（リベ - トなどで値引きが行われている場合は原則

---

<sup>19</sup> 一次卸とは、商品の流通経路に介在する生産者および小売以外の企業で、生産者にもっとも近い流通段階に位置する企業。

としてこれを調整した価格)を指定し、継続的に調査することを原則としている。ただし、こうした取扱いが困難な場合は、標準価格、モデル価格、平均価格を調査するなど、取引の実態を極力反映するよう、弾力的に調査価格の内容を設定している<sup>20</sup>。

#### < 主な調査価格の種類 >

##### 実際の取引価格

商品を特定し、取引条件、取引相手先などを一定とした実際の取引価格。価格調査の原則どおりに調査した価格。

##### 標準価格

実際の取引において目安とされる標準的な価格（標準的な建値、仕切価格、定価×掛目、料金表価格など）。

##### モデル価格

代表的な取引（商品の種類、数量、取引条件）を仮設し、その取引について調査した価格。

##### 平均価格

品質一定の条件を損なわない範囲で商品あるいは取引条件の異なる複数の実際の取引価格を、それぞれの取引数量で加重平均した価格。「月間取引金額 / 月間取引数量」により算出。

---

<sup>20</sup> 詳細については、日本銀行ホームページの「2000年基準企業物価指数(CGPI)の解説、および関連資料」(<http://www.boj.or.jp/type/exp/stat/pi/excgpi01.htm>)にある「2000年基準指数・資料編」の「2000年基準企業物価指数(CGPI)調査価格の性質一覧」を参照のこと。

## (5) 平均価格の採用

商品の個別性が極めて強い商品（多品種少量生産の商品やオーダーメイド色が強い機械類）および、個々の商品ベースで取引価格の多様化（一物多価）が進んでいる商品（特売頻度の増加、特売価格の低下により価格低下が進んでいる消費財や個別交渉による値引きが多様化している商品）を対象に、品質一定の条件を損なわない範囲で「平均価格（月間取引金額／月間取引数量）」による価格調査を行っている。平均価格とは、商品あるいは取引条件の異なる複数の実際の取引価格を、それぞれの取引数量で加重平均した価格のことである。平均価格を採用するに当たっては、品質一定の条件を維持することが不可欠であるため、以下の～の採用基準を設けて、調査価格ごとに採用の適否を判断している<sup>21</sup>。

### < 平均価格の採用基準 >

取引相手先の違いによる価格の違いが存在する場合

「商品」と「取引相手先」の双方を固定した平均価格

（例）乳製品Aの大手小売B社向け平均出荷価格

取引相手先の違いによる価格の違いを無視し得る場合

「商品」を固定した平均価格

（例）冷凍調理食品Cの量販店全社向け平均出荷価格

商品の個別性が強いいため代表的商品の特定が困難で、かつ取引相手先の違いによる価格の違いが存在する場合

「機能・用途が類似した幾つかの商品（商品群）」と「取引相手先」の双方を固定した平均価格

（例）アルミニウムサッシDシリーズの代理店E社向け平均出荷価格

---

<sup>21</sup> ただし、衣料品のうち商品が極めて多様でかつ商品サイクルが非常に短いもの（背広服・ズボン類や女子用スーツ・スカート類など）や、半導体製造装置のようにオーダーメイド色が極めて強くかつ取引件数が少ないものについては、機能・用途が類似した幾つかの商品（商品群）として厳密に定義することが非常に難しいため、上記より若干緩めの基準を適用している（別紙4の「その他」欄が、該当する平均価格）。こうしたタイプの平均価格は、国内企業物指数における平均価格の8%を占めている。

商品の個別性が強い代表的商品の特定が困難で、かつ取引相手先の違いによる価格の違いを無視しうる場合

「機能・用途が類似した幾つかの商品（商品群）」を固定した平均価格

（例）壁紙Fシリーズの全取引先向け平均出荷価格

国内企業物価指数の調査価格数全体に占める平均価格の割合は12%、輸出・輸入物価指数でそれぞれ2%程度である（2002年10月25日時点。図表20、別紙4参照）。

図表20．国内企業物価指数のうち平均価格の割合が高い類別

類別	調査価格数	うち平均価格数	割合 %
加工食品	591	297	50
パルプ・紙・同製品	193	43	22
繊維製品	400	78	20
金属製品	257	31	12
化学製品	602	67	11
一般機器	441	44	10
電気機器	751	51	7
全体	5,508	651	12

（注）数字はいずれも2002年10月25日時点。

## （6）仮価格の利用

契約期間が四半期や半期など複数月にわたり、かつ当該期間中の出荷価格が契約期間に入った後（ないしは契約期間終了後）に決定される「価格後決め品目」については、ある程度の精度を持つ「仮価格（価格が正式に決定するまでの間、取引に使用される暫定的決済価格）」が入手できる場合は、これを利用して指数を作成し、定期的な計数の遡及訂正のタイミングで決着価格ベースの指数にリバイスしている<sup>22</sup>。

<sup>22</sup> 仮価格の利用は、定期的な計数の遡及訂正の実施と同様、2001年10月から1995年基準卸売物価指数において開始した。定期的な計数の遡及訂正については、後述「10.（4） 定期遡及訂正」を参照。

仮価格の利用については、ある程度の精度を持ったものに限定しており、以下の２点を仮価格利用のための必要条件としている。

< 仮価格利用の必要条件 >

仮価格が当該期（月）の決着価格を見越して決定され、客観的にそれを確認できること。

実際にその仮価格で暫定的な決済がなされていること。

このため、商品の提供者による「唱え値（商品のオファー価格）」など、実際の取引が成立していないものについては、仮価格として採用していない。

## (7) 価格調査の方法

国内品、輸出・輸入品とも、毎月の代表的な価格を翌月初に書面で調査することを原則としている。なお、輸出・輸入品のうち、契約通貨が外貨建てのものについては、外貨建て価格を調査しており、円ベース指数の作成に当たっては、当該調査価格を、契約通貨ごとの調査時点における銀行の対顧客電信直物相場（月中平均、仲値<sup>23</sup>）によって、円価格に換算のうえ指数化している。また、契約通貨ベース指数については、契約通貨建て価格（円建て契約のものは円建て価格）そのものを使用して指数化（品目ウエイトは円ベース指数のものと同じ）している。

調査時点において契約がなかった場合や、調査先から回答が得られなかった場合は、原則として当該価格を前月比横這いとして処理している<sup>24</sup>。なお、契約がなく、契約通貨ベースの価格（契約通貨ベース指数）を横這いとして処理した場合も、当月の為替相場の動きを一律に反映させる形で、円ベースの価格（円ベース指数）を算出する扱いとしている<sup>25</sup>。

輸出物価指数で採用している調査価格のうち、円建て契約の調査価格は 32.3%、外貨建て契約の調査価格は 67.7%（米ドル 53.8%、ユーロ 10.8%、その他 3.1%）となっている。輸入物価指数で採用している調査価格のうち、円建て契約の調査価格は 23.6%、外貨建て契約の調査価格は 76.4%（米ドル 71.1%、ユーロ 3.6%、その他 1.7%）となっている（2004 年 12 月時点。図表 21、22）<sup>26</sup>。

---

<sup>23</sup> 2000 年基準の 2004 年 12 月指数までは、輸出 = 外貨の買相場、輸入 = 外貨の売相場。

<sup>24</sup> 速報段階で調査先から回答が得られなかった調査価格のうち、時系列データの変動に明確な季節性がみられるものについては、その季節性を考慮した補完を実施している。

<sup>25</sup> 1990 年基準指数（1994 年 12 月以前の指数）までは、ある月に契約がなかった場合、契約通貨ベースの価格（契約通貨ベース指数）だけでなく、為替相場（従って、円ベースの価格）も前月比横這いで処理しており、厳密には 1995 年基準への改定前後で指数の性質が変化している。

<sup>26</sup> 詳細については、日本銀行ホームページの「2000 年基準企業物価指数 (C G P I) の解説、および関連資料」 (<http://www.boj.or.jp/type/exp/stat/pi/excgpi01.htm>) にある「輸出入物価指数の契約通貨別構成比」を参照のこと。

図表 21 . 輸出物価指数の契約通貨別構成比

類 別	円	外貨	外貨		
			米ドル	ユーロ	その他
合計（総平均）	32.3	67.7	53.8	10.8	3.1
繊維品	27.0	72.7	72.7	0.0	0.0
化学製品	19.6	80.4	76.4	2.7	1.3
金属・同製品	15.7	84.2	83.1	1.1	0.0
一般機器	47.9	52.0	34.9	14.1	3.0
電気機器	36.8	63.1	53.2	8.3	1.6
輸送用機器	21.0	79.0	49.6	21.9	7.5
精密機器	30.5	69.2	62.7	6.3	0.2
その他工業製品	29.9	70.0	60.8	3.2	6.0

（注） 数字はいずれも 2004 年 12 月時点。

図表 22 . 輸入物価指数の契約通貨別構成比

類 別	円	外貨	外貨		
			米ドル	ユーロ	その他
合計（総平均）	23.6	76.4	71.1	3.6	1.7
食料品・飼料	16.8	83.1	71.5	8.0	3.6
繊維品	45.8	54.0	50.0	1.9	2.1
金属・同製品	15.3	84.6	82.0	0.0	2.6
木材・同製品	2.2	97.5	80.1	14.4	3.0
石油・石炭・天然ガス	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
化学製品	41.1	58.7	53.2	4.0	1.5
機械器具	37.7	62.2	56.2	4.1	1.9
その他産品・製品	16.5	83.4	74.8	6.0	2.6

（注） 数字はいずれも 2004 年 12 月時点。

## (8) 調査価格数および調査先数

企業物価指数の調査価格数は、総計 8,264、1 品目あたり 5.8 となっている。同一調査先から異なる品目の価格を調査するケースもあるため、調査先数は調査価格数より少なく 2,951 となっている（2002 年 10 月 25 日時点。図表 23、別紙 3 参照）。

図表 23 . 調査価格数など

	品目数 ( A )	調査価格数 ( B )	1 品目あたり 調査価格数 ( B / A )	調査先数
国内企業物価指数	910	5,508	6.1	1,745
輸出物価指数	222	1,155	5.2	537
輸入物価指数	275 ( 293 )	1,513 ( 1,601 )	5.5 ( 5.5 )	641 ( 669 )
3 物価合計	1,407 ( 1,425 )	8,176 ( 8,264 )	5.8 ( 5.8 )	2,923 ( 2,951 )

(注) 数字はいずれも 2002 年 10 月 25 日時点。下段の ( ) 内は、参考指数を含むベース。調査先数については、同一企業でも窓口部署が異なる場合は、別の先としてカウント。

## (9) 調査価格の変更

調査価格について、当該商品の代表性が失われた場合、取引条件が変更された場合、調査先を変更する必要性が生じた場合などは、直ちに調査価格の変更を行う<sup>27</sup>。

調査価格の変更にあたり、新・旧商品の価格差は、以下のように処理している。その基本的な考え方は、品質の変化に相当する価格差を除いた純粋な価格の変動分のみを指数に反映させることにある。

### < 新・旧商品の価格差の処理 >

新・旧商品に品質の相違がなかったり、あっても無視し得る程度に小さい場合は、

<sup>27</sup> 調査価格の変更実績については、日本銀行ホームページの「企業物価指数」（<http://www.boj.or.jp/theme/research/stat/pi/cgpi/index.htm>）にある「参考資料」の「調査価格の変更実績」に掲載している。

両商品の価格をそのまま接続（直接比較）。

新・旧商品の価格差がすべて品質の相違に起因する場合は、指数水準に騰落が生じないよう接続（保合処理）。

新・旧商品の価格差が品質の相違だけでなく純粋な価格の変動を伴う場合は、後者のみを指数に反映させるよう接続（値上げまたは値下げ処理）。

ただし、新・旧商品の品質の比較が困難な場合は、やむを得ず保合処理の扱いとしている。

#### （10）品質調整方法

調査価格の変更にあたっては、新・旧商品の価格差を、品質の相違に起因する部分と、品質一定の下での純粋な値上げ（値下げ）部分に分解し、後者の純粋な価格変動部分のみを指数に反映させていくことが不可欠である。こうした処理を「品質調整」と呼んでいる。企業物価指数では、品質調整方法として、直接比較法、単価比較法、コスト評価法、オーバーラップ法、ヘドニック法を採用している。

##### 直接比較法

調査対象変更前の旧商品と新商品の間で品質面での違いがなかったり、あっても無視しうる程度に小さい場合に、両者の価格を直接比較したうえで指数に反映させる方法。加工・組立系の製品で、型番が変更されただけで商品の属性自体は変っていないものや、分社化などにより価格調査先が変更になったものの、取引される商品、並びに取引相手先や取引条件などに変更がないケースが、その典型である。

##### 単価比較法

商品の性質自体には変化がないものの、取引数量が変化した場合に適用される方法である。具体的には、商品の品質に変化がなく、数量のみが異なっている場合、新・旧商品の価格を単位あたり単価（例えば1 Kgあたり 円）に換算し直して比較している。

## コスト評価法

新旧商品の品質の差に対応する価格差が、その差を生み出すことにかかったコストの差に等しいと考えて価格調整を行う方法である。調査先から聴取した新旧商品の製造コストの差（品質変化に要したコスト）を、両商品の品質差に対応する価格差（「品質変化に見合う価格変化」分）とみなし、価格差の残りの部分を「品質変化以外の実質的な価格変化」として処理する方法。例えば、乗用車において、モデルチェンジの結果新たに「ブレーキ・アシスト（緊急ブレーキ時の制動力を高める装置）」が装備される一方、「フォッグ・ライト（霧の中で視界を確保するためのライト）」の搭載が止められた場合、「ブレーキ・アシスト」装備のためのコスト増加分から「フォッグ・ライト」が外れたことによるコスト減少分を差し引いた金額を旧モデルの価格に加えたものを「品質調整済みの新モデル価格」としたうえで、実際の新モデル価格がこれを上回れば実質値上げ、下回れば実質値下げとして指数に反映させる。

## オーバーラップ法

新旧商品が一定期間並行販売され、その間に両者の価格比が一定の値で安定していた場合、両者の価格の違いを品質差によるものと判断する方法である。この場合、新旧商品の価格差は専ら品質の違いに起因するものであり、実質的な値上げあるいは値下げではないとの判断の下、新旧指数の水準を変えないように保合処理を行うのが原則である。ただし、新商品が採り上げられたその月に価格が動いた場合には、その動きを指数に反映させることとしている。この場合、値上げないし値下げ処理となる。

## ヘッドニック法

商品の品質がいくつかの機能や性能（どちらも特性の一部）の集合体で構成されたと考え、新旧商品について、その特性の量から理論価格を計算し、その差が新旧商品の価格差のうち品質に起因するものであり、それ以外の部分が純粋な価格変動と考える方法。具体的には、旧商品から新商品へ移行することに伴う品質変化に見合う価格変化の部分を、大量の価格・性能情報に基づいて予め計測しておいた回帰方程式より推計する。推計から得られた新旧商品の理論価格の変化率から品質変化による価格差を求め、実際の新旧商品の

価格差との乖離分を実質的な価格変化（値上げまたは値下げ）として処理している<sup>28</sup>。商品サイクルが短く、技術革新に伴う品質の向上が著しいIT関連商品のうち5品目（汎用コンピュータ・サーバ<うち、サーバ>、パーソナルコンピュータ、印刷装置、デジタルカメラ、ビデオカメラ）について適用している（2005年6月時点）。ヘドニック法は、1990年基準指数から導入した。また、これらの品目は、技術革新のスピードが速く商品サイクルが短いため、同一基準期間中においても、新商品の特性・価格データによる回帰式の再推計を定期的に行っている。

## 9. 指数の計算

### （1）指数の算式

各時点ごとに各種商品の価格をまず指数化し、その価格指数を基準時に固定した金額ウェイトにより加重算術平均する「固定基準ラスパイレス指数算式」を採用。

$$\text{固定基準ラスパイレス指数算式： } P_{0,t}^L = \frac{\sum p_{t,i} q_{0,i}}{\sum p_{0,i} q_{0,i}} = \sum \frac{p_{t,i}}{p_{0,i}} w_{0,i}$$

$P_{0,t}^L$ ：基準時点を0とした比較時点  $t$  における固定基準ラスパイレス指数

$p_{t,i}$ ：比較時点  $t$  における商品  $i$  の価格

$p_{0,i}$ ：基準時点0における商品  $i$  の価格

$w_{0,i}$ ：基準時点0における全取引額に対する商品  $i$  の取引額シェア（ウェイト）

$q_{0,i}$ ：基準時点0における商品  $i$  の数量

<sup>28</sup> 予め計測した回帰方程式に含まれない新たな特定が加わった場合には、ヘドニック法ではその部分の品質を調整することができない。このようなケースに対応し、実務的に少しでも品質調整の適用範囲を広げるために、新たな特性に該当する部分にのみコスト評価法を採り入れ、ヘドニック法と組み合わせて品質調整を行うことがある。

## (2) 指数の計算方法

各物価指数の月間指数は、次のような計算を行うことにより、小数点第1位まで算出している（小数点第2位を四捨五入）。

まず、個別調査価格ごとの価格指数（比較時価格 / 基準時価格）に各々のウェイト（調査価格のウェイト）を乗じ、その合計（品目加重指数）を品目ウェイトで除して品目指数を算出している（加重算術平均）。同様の集計方法により「商品群」、「小類別」、「類別」、「大類別」、「総平均」といった各段階の指数を算出している。

なお、年間（暦年・年度）指数は、月間指数の単純平均により、小数点第1位まで算出している（小数点第2位を四捨五入）。指数の季節調整は行っていない。

## (3) 連鎖方式による国内企業物価指数

### 指数の計算方法

連鎖方式による国内企業物価指数（以下、「連鎖指数」とする）については、「連鎖基準ラスパイレス指数（連鎖基準算術平均）算式」を採用。ただし、最初の指数計算段階（以後、「基本段階」と呼ぶ）である調査価格指数から品目指数への集計は、連鎖基準算術平均ではなく、幾何平均を採用。

$$CP_{t,m} = P_{2000,12}^{2000} \times \frac{P_{2001,12}^{2000}}{P_{2000,12}^{2000}} \times \cdots \times \frac{P_{t,m}^{t-1}}{P_{t-1,12}^{t-1}}$$

$CP_{t,m}$  : t年 m月の連鎖基準ラスパイレス指数

$P_{t,m}^{t-1}$  : t-1年ウェイトを用いて計算したt年 m月の指数

$P_{2000,12}^{2000}$  : 2000年平均を基準（100.0）として計算した2000年12月の指数

< 基本段階：調査価格レベルから品目レベルへの集計 >

$$p_{t,m}^{t-1} = ({}_1d_{t,m})^{w_1} \times ({}_2d_{t,m})^{w_2} \times \dots \times ({}_l d_{t,m})^{w_l} = \prod_{j=1}^l ({}_j d_{t,m})^{w_j}$$

$p_{t,m}^{t-1}$  : t 年 m 月の品目指数

${}_j d_{t,m}$  : t 年 m 月の当該品目に属する調査価格 j の指数

$l$  : 当該品目を構成する調査価格の数

$w_j$  : 個別調査価格が当該品目に占めるウエイトのシェア  
( = 個別調査価格のウエイト / 当該品目のウエイト )

まず、基本段階として、個別の調査価格指数（比較時価格 / 基準時価格）を各々の調査価格のウエイトを用いて幾何平均（個別の調査価格指数を「その調査価格が当該品目に占めるウエイトのシェア」でべき乗したものを、当該品目内の全調査価格について相乗）することにより品目指数を算出する（上述 < 基本段階：調査価格レベルから品目レベルへの集計 > を参照）<sup>29</sup>。

< 上位段階：品目レベルから総平均レベルへの集計 >

$$\frac{P_{t,m}^{t-1}}{P_{t-1,12}^{t-1}} = \sum_{i=1}^n w_{i,t-1} \times \frac{{}_i P_{t,m}^{t-1}}{{}_i P_{t-1,12}^{t-1}}$$

$P_{t,m}^{t-1} / P_{t-1,12}^{t-1}$  : t-1 年 12 月から t 年 m 月までの上位分類指数の変化率

${}_i P_{t,m}^{t-1} / {}_i P_{t-1,12}^{t-1}$  : t-1 年 12 月から t 年 m 月までの下位分類指数の変化率

$w_{i,t-1}$  : t-1 年の下位分類レベルのウエイト（t 年 1 月から t 年 12 月の指数算出に使用）

<sup>29</sup> 実際の指数計算においては、まず、対数変換した調査価格指数を調査価格のウエイトで加重算術平均した品目指数（対数変換ベース）を算出する。次に、対数変換ベースの数値を元に戻すため、e（自然対数の底）を、この数値でべき乗することにより、幾何平均による品目指数を算出している。

次に、上位段階として、品目レベルから総平均レベルへの集計を行う。ここでは、前年12月を基準（100.0）とした品目指数と当該指数計算月（ $t$ 年  $m$ 月）に使用する下位分類のウェイト（ $t-1$ 年）を乗じ、商品群以上の上位段階でそれぞれ集計対象となる品目の加重指数を算術平均することにより、上位段階の指数を算出する（上述〈上位段階：品目レベルから総平均レベルへの集計〉を参照）。

最後に、こうして作成した各レベルの指数の前年12月を基準とした変化率を、基準年（2000年 = 100.0）以降同様に算出した変化率に乗じることにより、連鎖指数を算出する。

### 指数計算に使用するウェイト

連鎖指数の計算に使用するウェイトのうち、品目以上のウェイトについては、毎年更新したウェイトを使用する。具体的には、指数計算月（ $t$ 年  $m$ 月）の前年（ $t-1$ 年）のウェイトを用いて計算している<sup>30</sup>。

調査価格指数から品目指数へ集計する際の調査価格のウェイトについては、基本分類指数の国内企業物価指数における調査価格のウェイトをそのまま使用している。同一品目内の調査価格のウェイトは原則として均等としているが、一部品目においては品目内の商品グループごとにウェイト差を設けている（前述「7.（9）調査価格のウェイト」を参照）。

---

<sup>30</sup> 例えば、2000年基準の場合、2000年1月～2001年12月の指数計算においては、2000年のウェイト、2002年1月～2002年12月の指数計算においては、2001年のウェイトを使用している。

ウェイトの更新については、毎年10月の定期遡及訂正時に実施しているが、ウェイトデータとして使用している『工業統計表（品目編）』、『日本貿易月表』の公表タイミングとの関係から、指数計算月（ $t$ 年  $m$ 月）に対応するウェイト（ $t-1$ 年）を算出するまでは、その時点における最新のウェイトを使用することにより連鎖指数を計算している。例えば、2002年ウェイトを反映した連鎖指数（2003年1月以降の指数計算に2002年ウェイトを反映することにより算出した連鎖指数）へのリバイスは、2004年10月の定期遡及訂正時に行う。

## 10. 指数の公表

### (1) 公表スケジュール

- ・ 月間指数（速報） …… 原則として翌月の第 8 営業日。年 2 回の定期遡及訂正月（4、10 月：3、9 月速報公表時）は第 9 営業日。
- ・ 月間指数（確報） …… 翌月分の速報公表日。
- ・ 年間（暦年・年度）指数 …… 暦年指数（速報、確報）は 12 月、年度指数（速報、確報）は 3 月の月間指数（速報、確報）公表時。

公表資料、詳細計数とも、公表日の午前 8 時 50 分に公表。公表日程については、「公表予定のお知らせ」および「統計・統計書の公表予定」を、日本銀行ホームページの「公表予定」（<http://www.boj.or.jp/type/schedule/index.htm>）に掲載している。

- ・ 「公表予定のお知らせ」 …… 先行き 4 週間の予定を掲載。毎週末にリバイス。
- ・ 「統計・統計書の公表予定」 …… 先行き 6 ヶ月間（4～9 月、7～12 月、10～翌年 3 月、翌年 1～6 月）の予定を掲載。それぞれ 3・6・9・12 月末に公表。

### (2) 公表方法

公表資料および詳細計数は、日本銀行ホームページの「企業物価指数」（<http://www.boj.or.jp/theme/research/stat/pi/cgpi/index.htm>）の「公表データ」と「時系列データ」に、それぞれ掲載している。また、以下の刊行物でも公表計数を掲載している<sup>31</sup>。

- ・ 『物価指数月報』 …… 原則として企業向けサービス価格指数公表日の 7 営業日後に発刊。
- ・ 『日本銀行統計』 …… 2 月(冬号)、5 月(春号)、8 月(夏号)、11 月(秋号)の第 9 営業日に発刊。
- ・ 『金融経済統計月報』 …… 毎月第 18 営業日に発刊。

<sup>31</sup> 各刊行物への掲載データは、日本銀行ホームページの「統計書」（[http://www.boj.or.jp/theme/research/stat/stat\\_pub/index.htm](http://www.boj.or.jp/theme/research/stat/stat_pub/index.htm)）でも検索することができる。

指数全般にわたる照会については、日本銀行の以下の部署が対応している。

- ・ 調査統計局 物価統計担当 (03-3279-1111 内線 4060)
- ・ 情報サービス局 統計照会窓口 (03-3279-1111 内線 4628、4639)

また、問い合わせの多い質問については、日本銀行ホームページの「物価指数のFAQ」(<http://www.boj.or.jp/type/exp/stat/pi/faqprice02.htm>) にその回答を掲載している。

### (3) 指数を非公表とする品目

調査先のプライバシー保護の観点（詳細については、「8.(1) 価格調査の基本姿勢」を参照）から、品目指数を非公表の扱いとする場合は、原則として非公表品目と同じ商品群に属している他の1品目の指数も併せて非公表とし、“x”と表示している。

公表可能な品目の指数についても、非公表品目に併せて非公表の扱いとするのは、非公表品目の指数のみを非公表の扱いとすると、非公表品目が属している商品群の指数と、非公表品目と同じ商品群に属している他の品目の指数によって、非公表品目の指数が逆算できてしまうためである。このため、非公表品目が属している商品群が1品目のみで構成されている場合は、非公表品目と非公表品目が属している商品群の指数を非公表の扱いとするほか、他の商品群の指数とその商品群に属している1品目の指数を非公表の扱いとするなど、調査先のプライバシーを守りつつ公表可能な計数を極力非公表としないよう配慮している。

ただし、複数調査先から3調査価格以上を調査できなかった品目についても、当該品目に属している調査価格の調査先の同意が得られた場合は、品目指数を公表している。

## (4) 指数の訂正

### 定期遡及訂正

定期的な計数の遡及訂正は、「計数に誤りが判明したケース」、「調査先からの報告が当該月の指数作成に間に合わなかったケース」、「価格後決め品目」<sup>32</sup>を対象に、年2回（4、10月：3、9月速報公表時）実施している。遡及訂正の対象期間は、原則として過去1年分としている<sup>33</sup>。

例えば、2003年10月に実施する遡及訂正の対象期間は、原則として2002年10月指数から2003年8月指数の計数としている（2002年9月以前の計数は不変）。

ただし、「年間の契約価格の決着が期末近くまで後ずれした」などの場合は、1年を超えて例外的に遡及訂正を行っている<sup>34</sup>。従って、これらの訂正によって総平均など上位分類の指数も1年を超えてリバイスされる可能性がある。

### 即時遡及訂正

「計数に誤りが判明したケース」や「調査先からの報告が当該月の指数作成に間に合わなかったケース」のうち、以下のような「影響度の大きい訂正」が判明した場合は、上記の定期遡及訂正とは別に、要訂正の事実が判明した都度、可能な限り速やかに訂正を実施する。

---

<sup>32</sup> 「価格後決め品目」とは、契約期間が四半期や半期など複数月にわたり、かつ当該期間中の出荷価格が契約期間に入った後（ないしは契約期間終了後）に決定される商品の価格を調査している品目のことをいう。このような「価格後決め品目」について、ある程度の精度を持つ「仮価格」が入手できる場合は、これを利用して一旦指数を作成・公表している（詳細については、前述「8.(6) 仮価格の利用」を参照）。定期的な計数の遡及訂正のタイミングで、決着価格ベースの指数にリバイスしている。

<sup>33</sup> 定期的な計数の遡及訂正の実施については、2001年10月から1995年基準卸売物価指数において開始した。この卸売物価指数の第1回目の遡及訂正では、統計の連続性に配慮し遡及訂正の対象期間を1999年1月指数以降とした。

<sup>34</sup> 例えば、前年7月～当年6月契約の価格が5月（4月の遡及訂正後）に決着した場合、次の10月の遡及訂正のタイミングで、契約の初月である前年7月まで、1年を超えて遡及訂正を行う。

## < 即時遡及訂正を実施する場合 >

- (a) 計数の誤りによる影響が、国内企業物価、輸出物価、輸入物価の総平均指数に及ぶ場合。
- (b) 上記基準に満たなくとも、個別の品目、商品群、小類別、類別などにおいて、計数の誤りにより騰落率が大幅に変化し、利用者の分析に支障をきたすと思われる場合。

訂正した計数（過去の計数に誤りがある場合は遡及して訂正）は、ホームページへの訂正資料掲載、プレスへの訂正資料配布などを通じて公表する。また、「影響度の大きい訂正」については、1年を超えて遡及訂正を行う場合がある。

## 11. 接続指数

接続指数は、長期の時系列が利用できるように連続性のある指数を作成するもので、新基準指数ベースで過去に遡及して接続する「2000年基準接続指数」と、過去の指数系列に新基準指数を接続する「戦前基準指数」との2系列がある<sup>35</sup>。

### (1) 2000年基準接続指数

2000年基準接続指数は、基本分類指数および参考指数について、「類別」以上ないしはそれに準ずる上位の指数系列について原則として1960年1月まで遡及して作成している。

指数の接続計算は、指数系列ごとに、各基準年の新・旧指数から求めたリンク係数を用いて月次ベースで行っている（年間<暦年・年度>指数は、月間指数の単純平均により算出）。

---

<sup>35</sup> 各指数系列の統計始期については、日本銀行ホームページの「2000年基準企業物価指数(CGPI)の解説、および関連資料」(<http://www.boj.or.jp/type/exp/stat/pi/excgpi01.htm>)にある「2000年基準指数・資料編」の「2000年基準企業物価指数(CGPI)指数体系一覧」を参照のこと。

2000年基準接続指数の算出式を示すと次のとおりである。

(リンク係数)

$$\text{2000年基準接続指数} = \text{1995年基準指数} \times \frac{\text{2000年基準の2000年平均指数}(=100)}{\text{1995年基準の2000年平均指数}}$$

なお、指数の接続にあたっては、過去の基準指数の分類を2000年基準の基本分類指数または参考指数に組み替えて(採用品目、ウェイトは各基準指数のものを使用)計算している。

## (2) 戦前基準指数

2000年基準の「国内・輸出・輸入の平均指数」および「需要段階別・用途別指数」を戦前基準指数(基準時1934～1936<昭和9～11>年=1、1900<明治33>年10月以降作成)の分類(基本分類の12類別および特殊分類<用途別>の5分類)に組み戻したうえ、2000年1月以降の新指数を1999年12月までの戦前基準指数に接続して作成している。

指数の接続計算は、指数系列ごとに、2000年における戦前基準指数の新指数に対するリンク係数を用いて月次ベースで行っている(年間<暦年・年度>指数は月間指数の単純平均により算出)。戦前基準指数の算出式を示すと次のとおりである。

(リンク係数)

$$\text{戦前基準指数} = \text{2000年基準指数} \times \frac{\text{戦前基準の2000年平均指数}}{\text{2000年基準の2000年平均指数}(=100)}$$

以 上

(参考)

卸売物価指数の基準改定（2000年基準企業物価指数＜CGPI＞への移行）の結果<sup>36</sup>

## 1. 基準改定の概要

2001年9月決定の最終方針に沿って基準改定作業を実施。2000年基準改定では、定例の基準改定作業に加え、統計の名称変更、更なる統計精度の向上、公表方式の変更など、様々な見直しを実施。指数体系の大幅変更を行った1980年基準改定以降、20年振りともいうべき大掛かりな基準改定となった。

(定例の基準改定作業)

(1) 採用品目（新規採用、統廃合など）、ウエイトの見直しと基準時（2000年）の変更

(統計の名称変更)

(2) 統計の名称変更（「卸売物価指数（WPI：Wholesale Price Index）」 「企業物価指数（CGPI：Corporate Goods Price Index）」）

(統計精度の向上)

(3) 調査価格数の大幅な積み増し（約7割増）

(4) 「平均価格」の導入による価格調査方法の見直し

(5) 計量分析手法（ヘドニック法）を活用する品質調整方法の適用拡大

(6) 「連鎖指数（連鎖方式による国内企業物価指数）」を「参考指数」として公表

(公表に関する変更)

(7) 公表日の変更（「第6営業日」「第8営業日」と速報・確報公表体制への移行（翌月「速報値」公表、翌々月「確報値」公表）

---

<sup>36</sup> 基準改定の詳細および2000年基準企業物価指数の特徴点については、2002年12月9日に公表した「卸売物価指数の基準改定（2000年基準企業物価指数＜CGPI＞への移行）の結果」、「企業物価指数・2000年基準指数の特徴点」（いずれも日本銀行調査月報2003年1月号）を参照。本件については、日本銀行ホームページの「卸売物価指数の基準改定（2000年基準企業物価指数＜CGPI＞への移行）の結果」（[http://www.boj.or.jp/type/release/zuiji/nt\\_cr/kako02/ntcpgi02.htm](http://www.boj.or.jp/type/release/zuiji/nt_cr/kako02/ntcpgi02.htm)）にも掲載されている。

## 2. 基準改定の具体的な内容

### (1) 採用品目、ウエイトの見直しと基準時（1995年 2000年）の変更

#### (採用品目の見直し)

経済・貿易構造の変化に対応するため、国内企業物価指数では、新規採用（+58品目）、分割（+24品目）のほか、廃止（-85品目）、統合（-58品目）を実施。

この間、輸出物価指数、輸入物価指数では、国際分業の進展などを反映し品目を拡充（新規＜輸出：+36品目、輸入：+41品目＞、分割＜輸出：+2品目、輸入：+16品目＞）。

採用品目数は、国内企業物価指数が減少、輸出物価指数、輸入物価指数はいずれも増加。

#### (採用品目数)

	2000年 基準	1995年 基準	増減数	新規	廃止	分割	統合
国内企業物価指数	910	971	-61	+58	-85	+24	-58
輸出物価指数	222	210	+12	+36	-18	+2	-8
輸入物価指数	293	267	+26	+41	-31	+16	0
3物価合計	1,425	1,448	-23	+135	-134	+42	-66

(注) 参考指数を含む。

#### (主な見直し品目)

IT化、デジタル化を踏まえた関連品目の充実

[ 新規採用 ] 半導体製造装置（国内、輸出）、携帯情報端末（国内）

液晶デバイス（輸入）

[ 分 割 ] 電子計算機本体（国内）  
汎用コンピュータ・サーバ、パーソナルコンピュータ  
集積回路（国内、輸入）  
線形回路、モス型ロジック集積回路、モス型メモリ集積回路など

[ 廃 止 ] ワードプロセッサ（国内）、ポケットベル（国内）

安値輸入品の拡充（繊維品、食料品、家電製品など）

[ 分 割 ] 洋服（輸入）  
背広服・ズボン類、女子用スーツ・スカート類、子供服

国際分業の進展に伴う部品類の輸出・輸入品目の充実

[ 新規採用 ] 自動車用内燃機関・同部品（輸出）、自動車部品（輸出、輸入）  
航空機部品（輸出、輸入）など

規制緩和への対応

[ 分 割 ] 大口電力、業務用電力（国内）  
業務用電力、高圧電力B、特定規模需要電力

（ウエイトの2000年基準への変更）

2000年基準におけるウエイトをみると、国内企業物価指数では、産業構造の変化を映じて、輸送用機器、石油・石炭製品、電気機器などが増加の一方、繊維製品、鉄鋼などが減少。輸出物価指数では、輸送用機器、電気機器などが増加の一方、一般機器などが減少。輸入物価指数では、機械器具、石油・石炭・天然ガスが増加、金属・同製品などが減少。

（2）統計の名称変更

統計の名称を、「卸売物価指数」（WPI：Wholesale Price Index）から「企業物価指数」（CGPI：Corporate Goods Price Index）に変更。

また、「国内卸売物価指数」( D W P I : Domestic Wholesale Price Index )については、「需給動向を敏感に反映する価格指数」としての性質に反しない範囲内で、価格調査段階を一部変更。この結果、生産者段階での価格調査比率が上昇( 1995 年基準 68% 2000 年基準 85% )したことなどから、統計の名称を「国内企業物価指数」( D C G P I : Domestic Corporate Goods Price Index )に変更。

2000 年基準より、国内企業物価指数における価格調査段階の選定基準を一部変更。具体的には、「需給動向を敏感に反映する取引段階の価格を調査する」との指数の大原則に反しない範囲内で、デフレーターとしての機能向上を図ることを目的に、価格調査段階を一次卸段階から生産者段階に変更。この結果、2000 年基準では殆どの類別で生産者段階の価格調査の比率が上昇。

( 3 ) 調査価格の見直し - 過去最大の積み増しを実施( 7 割増 )

( 過去の基準改定時の調査価格数 )

	1980 年基準	1985 年基準	1990 年基準	1995 年基準	2000 年基準
調査価格数	3,620	3,905	4,259	4,902	8,264
増減数( % )	+ 512 ( + 16% )	+ 285 ( + 8% )	+ 354 ( + 9% )	+ 643 ( + 15% )	+ 3,362 ( + 69% )

( 調査価格数、調査先数 )

	調 査 価 格 数			調 査 先 数		
	2000 年基準	1995 年基準	増減	2000 年基準	1995 年基準	増減
国内企業物価指数	5,508	3,379	+ 2,129	1,745	1,340	+ 405
輸出物価指数	1,155	627	+ 528	537	387	+ 150
輸入物価指数	1,601	896	+ 705	669	509	+ 160
3 物価合計	8,264	4,902	+ 3,362	2,951	2,236	+ 715

#### (4) 「平均価格」の導入による価格調査方法の見直し

商品内容や取引形態の多様化に伴い、従来の価格調査方法（商品内容や取引先などを細かく指定）では価格動向の実態が把握できない場合に、次善の策として、品質一定の条件を損なわない範囲内で「平均価格（月間取引金額 / 月間取引数量）」を調査する方法を導入。

具体的には、商品の個別性が極めて強い商品（多品種少量生産商品やオーダーメイド製品）および、特売などにより取引価格の多様化（一物多価）が進んでいる商品を対象とする。

この平均価格の導入に当たっては品質一定の条件を維持することが極めて重要なため、平均価格の採用基準を予め定めておき、個々の案件ごとに商品の特性や取引実態を検証したうえで、指数へ取込むこととした。

平均価格の割合は国内企業物価指数 12%、輸出・輸入物価指数では2%程度。

国内企業物価指数のうち平均価格の割合が高い類別としては、加工食品（50%）、パルプ・紙・同製品（22%）、繊維製品（20%）など。

#### (5) 計量分析手法（ヘドニック法）を活用する品質調整方法の適用拡大

IT関連商品は、商品サイクルが非常に短く技術進歩に伴う品質向上が著しいため、調査先の生産コストなどを聴取する従来の調査方法では、調査先の報告負担が非常に大きく調査先の協力が得られない場合がある（結果として品質調整ができない）。

そこで、調査先の負担軽減を狙って、大量の性能・価格データを集めて計量分析的な手法により商品の品質を定量的に計測し、それに基づき品質調整を行う方法（ヘドニック法）に従来から積極的に取り組んできた（パーソナルコンピュータ）。1995年基準では、外部購入した民間データを活用し新たにデジタルカメラ、ビデオカメラにもヘドニック法を導入。2000年基準では、これらに加え更に「サーバ」（ネットワーク用）にも適用を拡大。

ヘドニック法による品質調整は消費者物価指数（パソコンなど）でも実施。

#### (6) 「連鎖方式による国内企業物価指数」の公表

企業物価指数は、ウエイトを基準時（2000年）に固定した「固定基準ラスパイレス指数算式」により算出しているが、その指数算式の性格上、以下のようなメリット、デメリットがある。

メリット	デメリット
基準時以外にウエイトデータの収集が不要（統計作成負担が比較的軽い） 毎月の指数計算が容易 経済統計で重視される速報性に富む	基準時から時間が経過するにつれ指数計算ウエイトが実際の取引シェアと乖離 指数水準の大幅低下に伴い、その価格変動が総平均指数に与える影響は過小となる

こうした「固定基準ラスパイレス指数」の弱点を補完するため、「参考指数」として「連鎖方式による国内企業物価指数」を、新たに2003年1月から毎月公表した。

連鎖指数ではウエイトを毎年1回更新し、1年ごと（毎年12月）に基準化して接続するため、ラスパイレス指数にみられるデメリットは小さい。ただし連鎖指数は、価格が乱高下する市況商品などにおいてラスパイレス指数にはない歪みをもたらす場合があり、当面は参考指数としてこれを活用する。

なお、マクロの需給動向をみるうえで消費税率の変更を受けないベースで指数を利用したいとのユーザーニーズを受けて、同じく「参考指数」として、新たに「消費税を除く国内企業物価指数」ならびに「消費税を除く国内需要財指数」を2003年1月から公表した。

#### (7) 公表日の変更（「第6営業日」「第8営業日」）と速報・確報公表体制への移行

調査価格数の大幅積み増しや平均価格の導入などに伴い、調査先からの調査価格の回収などに時間を要するため、2003年1月公表の2002年12月指数から公表日を以下の通り変更。

公表日を従来の「翌月第6営業日」から「翌月第8営業日」に変更

「速報・確報」公表体制への移行（翌月「速報値」公表、翌々月「確報値」公表）

製造業部門別投入・産出物価指数（I O P I）については、従来の「翌月の第7営業日」から「翌々月の第8営業日」に公表日を変更。

ただし、2000年基準改定に伴うシステム対応作業が終わるまで（2003年春の予定）は、移行負担を勘案し、経過措置として企業物価指数の公表日を「翌月の第9営業日」とする。

### 3. 新指数の動向

（新指数の動向）

国内企業物価指数は、2000年1月以降一貫して下落傾向にあるが、旧指数（D W P I）に比べ下落テンポが速い。2001年の前年比と比較すると、2000年基準指数（D C G P I）は、-2.3%と1995年基準指数（同 -0.8%）に比べ大きく下落（乖離幅 -1.5%）。

（新旧指数の乖離幅 < -1.5% > の背景）

基準時からの時間経過に伴う旧指数のバイアス（基準改定による効果）（-1.0%）

平均価格の導入、ヘドニック法の拡大による統計精度向上の効果など（-0.5%）

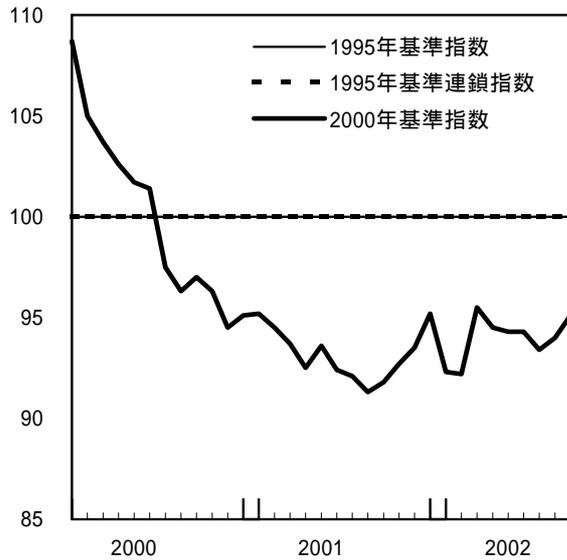
以 上

## 1. 平均価格の採用

### (1) 商品の個別性が強い商品

(エレベータ)

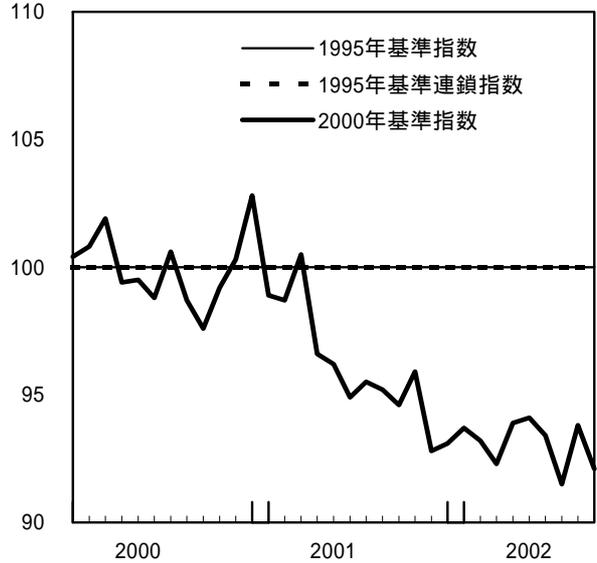
(2000年平均=100)



### (2) 取引の多様化が進んでいる商品

(ルウ)

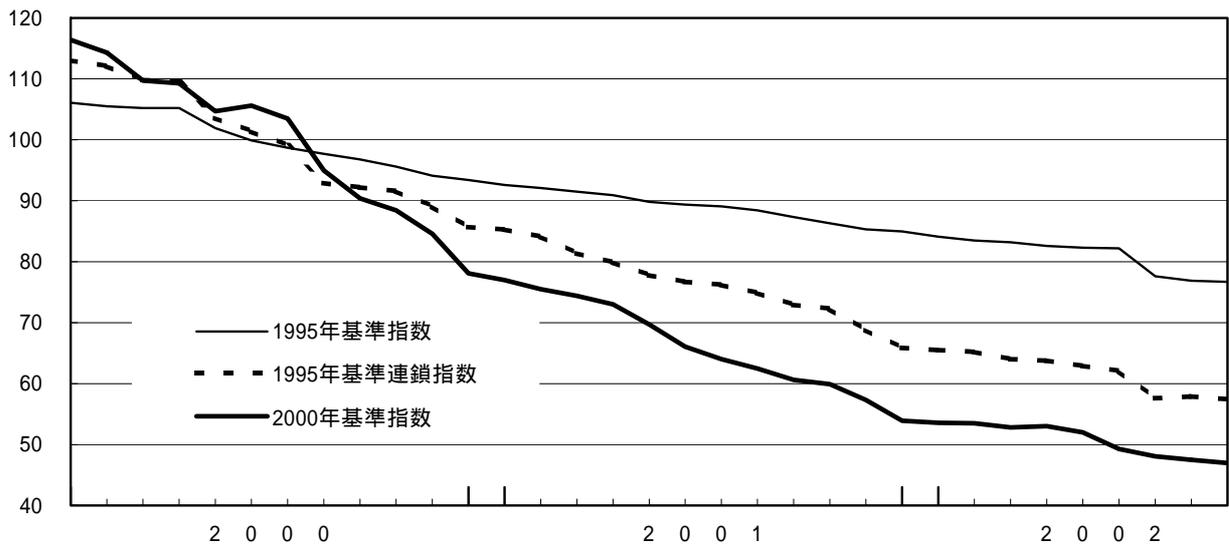
(2000年平均=100)



## 2. ヘドニック法による品質調整

(1995年基準「電子計算機本体」と2000年基準「パーソナルコンピュータ+汎用コンピュータ・サーバ」の比較)

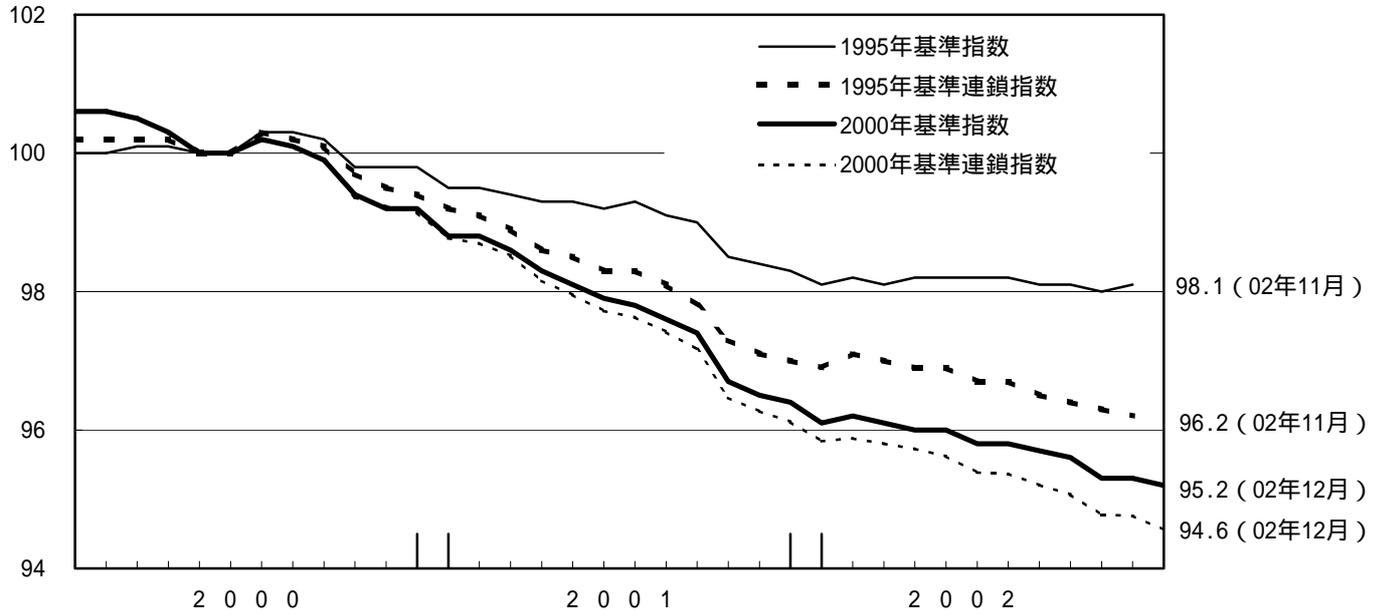
(2000年平均=100)



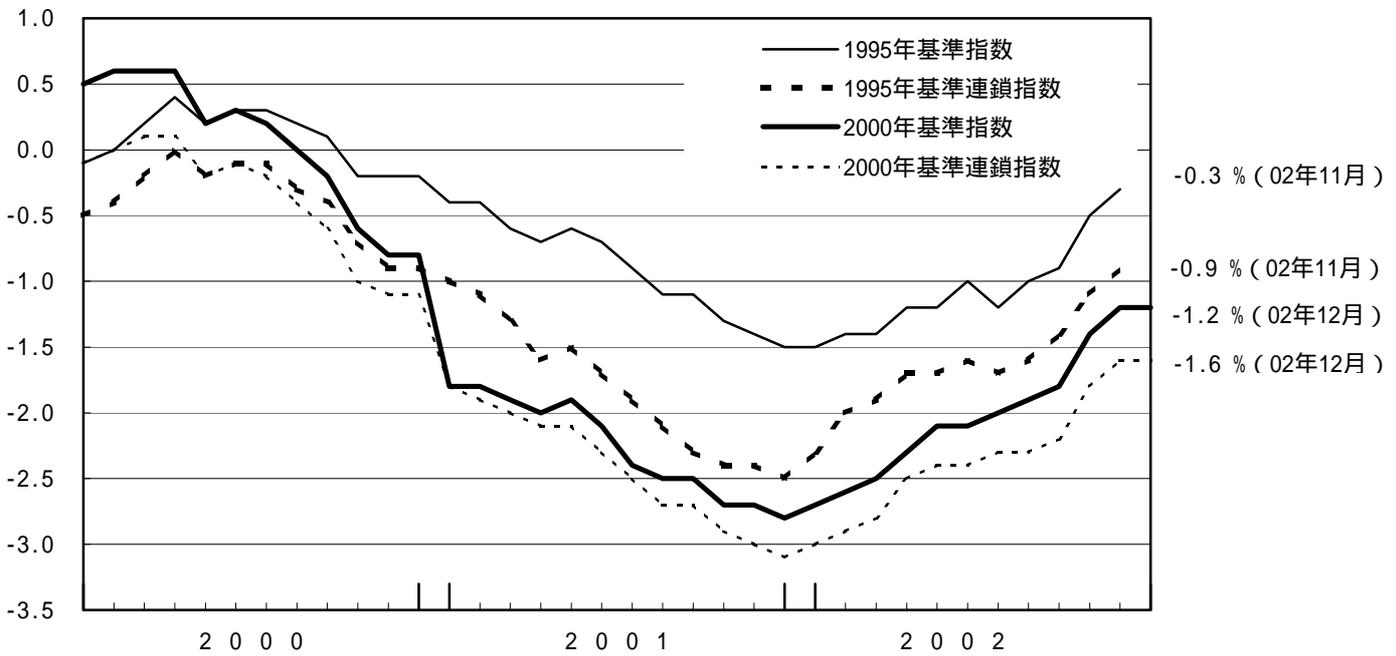
### 3. 国内企業物価指数

#### (1) 総平均・指数

(2000年平均=100)



#### (2) 総平均・前年比



## 品目・分類編成数

	大類別	類別	小類別	商品群	品目
合 計	5 (0)	36 (-1)	155 (0)	399 (+5)	1,407 (-20)
	5 (0)	36 (-1)	156 (0)	402 (+5)	1,425 (-22)
国内企業物価	5 (0)	20 (-1)	88 (-1)	235 (-9)	910 (-61)
輸出物価		8 (0)	32 (+1)	79 (+6)	222 (+13)
		8 (0)	32 (+1)	79 (+6)	222 (+12)
輸入物価		8 (0)	35 (0)	85 (+8)	275 (+28)
		8 (0)	36 (0)	88 (+8)	293 (+26)

(注) 1. 括弧内は、1995年基準比の増減(以下同じ)。

2. 「合計」、「輸出物価指数」、「輸入物価指数」の欄の下段は参考指数を含むベース。

## 1. 国内企業物価指数

大 類 別 類 別	大類別	類別	小類別	商品群	品目
合 計	5 (0)	20 (-1)	88 (-1)	235 (-9)	910 (-61)
工業製品	1 (0)	16 (0)	77 (0)	218 (-6)	862 (-52)
加工食品		1 (0)	5 (0)	17 (0)	109 (-6)
繊維製品		1 (0)	5 (0)	12 (-11)	47 (-25)
製材・木製品		1 (0)	4 (0)	9 (-1)	18 (-9)
パルプ・紙・同製品		1 (0)	4 (0)	12 (0)	37 (-2)
化学製品		1 (0)	6 (0)	18 (+3)	145 (+23)
プラスチック製品		1 (0)	5 (0)	6 (0)	20 (-2)
石油・石炭製品		1 (0)	2 (0)	6 (0)	12 (-4)
窯業・土石製品		1 (0)	4 (0)	12 (-1)	43 (-5)
鉄鋼		1 (0)	5 (0)	22 (0)	50 (-2)
非鉄金属		1 (0)	4 (0)	11 (+1)	32 (-4)
金属製品		1 (0)	4 (0)	9 (0)	43 (-6)
一般機器		1 (0)	7 (0)	23 (0)	84 (-8)
電気機器		1 (0)	8 (0)	28 (+2)	108 (-2)
輸送用機器		1 (0)	2 (0)	7 (0)	13 (0)
精密機器		1 (0)	5 (0)	10 (+1)	27 (+2)
その他工業製品		1 (0)	7 (0)	16 (0)	74 (-2)
農林水産物	1 (0)	1 (-1)	4 (-1)	8 (-2)	29 (-9)
鉱産物	1 (0)	1 (0)	2 (0)	3 (-1)	6 (-2)
電力・都市ガス・水道	1 (0)	1 (0)	3 (0)	3 (0)	8 (+2)
スクラップ類	1 (0)	1 (0)	2 (0)	3 (0)	5 (0)

## 2. 輸出物価指数

類 別	類別	小類別	商品群	品目
合 計	8 (0)	32 (+1)	79 (+6)	222 (+13)
	8 (0)	32 (+1)	79 (+6)	222 (+12)
繊維製品	1 (0)	3 (0)	5 (-2)	6 (-4)
化学製品	1 (0)	5 (0)	8 (+1)	53 (+17)
金属・同製品	1 (0)	4 (+1)	10 (+1)	27 (-3)
一般機器	1 (0)	6 (0)	15 (+2)	40 (+2)
電気機器	1 (0)	6 (0)	19 (+2)	48 (-3)
輸送用機器	1 (0)	2 (0)	8 (+2)	11 (+3)
	1 (0)	2 (0)	8 (+2)	11 (+2)
精密機器	1 (0)	3 (0)	4 (0)	12 (0)
その他工業製品	1 (0)	3 (0)	10 (0)	25 (+1)

(注) 「合計」、「輸送用機器」の欄の下段は参考指数(船舶<2000年基準で廃止>)を含むベース。

### 3. 輸入物価指数

類別	類別	小類別	商品群	品目
合計	8 (0)	35 (0)	85 (+8)	275 (+28)
	8 (0)	36 (0)	88 (+8)	293 (+26)
食料品・飼料	1 (0)	5 (-1)	11 (-1)	43 (-3)
	1 (0)	6 (-1)	14 (-1)	61 (-5)
繊維品	1 (0)	5 (0)	11 (0)	34 (+6)
金属・同製品	1 (0)	4 (0)	12 (+1)	36 (0)
木材・同製品	1 (0)	5 (+1)	6 (+2)	17 (+2)
石油・石炭・天然ガス	1 (0)	3 (0)	4 (0)	10 (-1)
化学製品	1 (0)	5 (0)	7 (+2)	34 (+7)
機械器具	1 (0)	4 (0)	19 (+1)	66 (+15)
その他産品・製品	1 (0)	4 (0)	15 (+3)	35 (+2)

(注) 「合計」、「食料品・飼料」の欄の下段は参考指数(生鮮食品)を含むベース。

## ウエイト

## 1. 国内企業物価指数

大 類 別 類 別	ウエイト対象		採用品目		カバレッジ		ウエイト	
	取引額 (A)	2000 - 1995	(B)	2000 - 1995	(%) (A) / (B)	2000 - 1995		2000 - 1995
合計 (総平均)	2,460,515	-81,627	1,934,768	+7,544	78.6	+2.8	1,000.0	0.0
工業製品	2,262,095	-63,830	1,742,404	+23,996	77.0	+3.1	919.4	+4.5
加工食品	288,805	+6,758	259,312	+4,733	89.8	-0.5	117.4	+6.5
繊維製品	48,649	-22,060	37,475	-16,463	77.0	+0.7	19.8	-8.0
製材・木製品	31,130	-10,439	23,952	-10,022	76.9	-4.8	12.7	-3.7
パルプ・紙・同製品	74,461	-6,649	62,635	-3,130	84.1	+3.0	30.3	-1.6
化学製品	192,695	-5,375	139,076	+4,511	72.2	+4.3	78.3	+0.4
プラスチック製品	94,383	+711	62,947	-2,431	66.7	-3.1	38.4	+1.6
石油・石炭製品	90,049	+17,884	86,422	+18,659	96.0	+2.1	36.6	+8.2
窯業・土石製品	76,035	-13,491	61,138	-10,941	80.4	-0.1	30.9	-4.3
鉄鋼	90,620	-19,440	78,448	-17,563	86.6	-0.6	36.8	-6.5
非鉄金属	49,962	-3,626	40,177	-5,061	80.4	-4.0	20.3	-0.8
金属製品	97,506	-18,953	49,357	-13,327	50.6	-3.2	39.6	-6.2
一般機器	254,241	-10,108	122,735	+23,886	48.3	+10.9	103.3	-0.7
電気機器	397,120	+4,997	296,788	+13,614	74.7	+2.5	161.4	+7.2
輸送用機器	244,135	+35,495	227,546	+35,065	93.2	+0.9	99.2	+17.1
精密機器	27,831	-1,184	19,890	+2,243	71.5	+10.7	11.3	-0.1
その他工業製品	204,474	-18,349	174,507	+224	85.3	+7.1	83.1	-4.6
農 林 水 産 物	62,717	-12,978	58,666	-11,542	93.5	+0.7	25.5	-4.3
鉱 産 物	15,503	-6,831	13,498	-6,945	87.1	-4.4	6.3	-2.5
電力・都市ガス・水道	114,792	+3,795	114,792	+3,795	100.0	0.0	46.6	+2.9
スクラップ類	5,409	-1,782	5,409	-1,759	100.0	+0.3	2.2	-0.6

## 2. 輸出物価指数

類 別	ウエイト対象		採用品目		カバレッジ		ウエイト	
	取引額 (A)	2000 - 1995	(B)	2000 - 1995	(%) (A) / (B)	2000 - 1995		2000 - 1995
合計 (総平均)	480,146	+97,482	317,274	+93,081	66.1	+7.5	1,000.0	0.0
繊維品	8,862	+714	4,618	-389	52.1	-9.4	18.5	-2.8
化学製品	36,895	+7,496	20,088	+5,178	54.4	+3.7	76.8	0.0
金属・同製品	30,986	+3,034	16,108	-165	52.0	-6.2	64.5	-8.5
一般機器	92,391	+11,183	48,783	+19,560	52.8	+16.8	192.4	-19.8
電気機器	172,151	+36,401	110,611	+19,538	64.3	-2.8	358.5	+3.7
輸送用機器	97,735	+29,628	93,963	+45,656	96.1	+25.2	203.6	+25.6
精密機器	12,173	+1,883	7,246	+639	59.5	-4.7	25.4	-1.5
その他工業製品	28,951	+7,141	15,858	+3,065	54.8	-3.9	60.3	+3.3

## 3. 輸入物価指数

類 別	ウエイト対象		採用品目		カバレッジ		ウエイト	
	取引額 (A)	2000 - 1995	(B)	2000 - 1995	(%) (A) / (B)	2000 - 1995		2000 - 1995
合計 (総平均)	376,234	+94,738	274,699	+63,987	73.0	-1.9	1,000.0	0.0
食料品・飼料	35,015	+1,395	24,934	-4,082	71.2	-15.1	93.1	-26.3
繊維品	27,871	+3,239	22,940	+2,146	82.3	-2.1	74.1	-13.4
金属・同製品	30,442	-1,245	22,440	-2,258	73.7	-4.2	80.9	-31.7
木材・同製品	12,170	-2,392	8,574	-21	70.5	+11.5	32.3	-19.4
石油・石炭・天然ガス	83,141	+32,997	81,851	+32,707	98.4	+0.4	221.0	+42.8
化学製品	25,091	+3,895	12,448	+4,546	49.6	+12.3	66.7	-8.6
機械器具	131,221	+51,669	82,237	+30,132	62.7	-2.8	348.8	+66.2
一般機器	17,636	+5,406	5,938	+2,760	33.7	+7.7	46.9	+3.5
電気機器	90,668	+43,222	56,216	+23,624	62.0	-6.7	241.0	+72.4
輸送用機器	14,218	+374	13,720	+2,069	96.5	+12.3	37.8	-11.4
精密機器	8,699	+2,667	6,363	+1,679	73.1	-4.6	23.1	+1.7
その他産品・製品	31,282	+5,179	19,275	+817	61.6	-9.1	83.1	-9.6

(注) 1. 「ウエイト対象取引額」、「採用品目」の欄の単位は、いずれも億円。

2. 「2000 - 1995」の欄は、1995基準比の増減。

4. 需要段階別・用途別指数

需要段階別 用途別	ウエイト					
	合計		国内品		輸入品	
		2000-1995		2000-1995		2000-1995
国内需要財	855.240	-25.410	741.810	-51.050	113.430	+25.640
素原材料	47.760	+5.607	18.248	-2.156	29.512	+7.763
加工用素原材料	36.751	+6.170	11.793	-0.511	24.958	+6.681
建設用材料	1.302	-3.028	1.302	-2.918		-0.110
燃料	3.949	+0.257	0.074	-0.256	3.875	+0.513
その他素原材料	5.758	+2.208	5.079	+1.529	0.679	+0.679
中間財	445.179	+9.164	404.188	-1.551	40.991	+10.715
製品原材料	268.610	+0.873	235.010	-7.307	33.600	+8.180
建設用材料	62.917	-9.180	59.644	-9.170	3.273	-0.010
燃料・動力	47.393	+3.564	45.901	+3.133	1.492	+0.431
その他中間財	66.259	+13.907	63.633	+11.793	2.626	+2.114
最終財	362.301	-40.181	319.374	-47.343	42.927	+7.162
資本財	127.198	-12.568	112.565	-16.780	14.633	+4.212
消費財	235.103	-27.613	206.809	-30.563	28.294	+2.950
耐久消費財	73.963	-3.205	63.684	-5.860	10.279	+2.655
非耐久消費財	161.140	-24.408	143.125	-24.703	18.015	+0.295
輸出品	144.760	+25.410				
原材料	73.164	+22.431				
建設用材料	2.513	-0.248				
資本財	36.203	-5.416				
消費財	32.880	+8.643				
耐久消費財	28.785	+8.024				
非耐久消費財	4.095	+0.619				

## 調査価格数

## 1. 国内企業物価指数

いずれも2002年10月25日時点

類別	調査価格数			うち		1品目当り調査価格数		
	1995年基準	増減	平均価格数	構成比%	1995年基準	増減		
加工食品	591	382	+209	297	50	5.4	3.3	+2.1
繊維製品	400	272	+128	78	20	8.5	3.8	+4.7
製材・木製品	171	114	+57	0	0	9.5	4.2	+5.3
パルプ・紙・同製品	193	138	+55	43	22	5.2	3.5	+1.7
化学製品	602	357	+245	67	11	4.2	2.9	+1.2
プラスチック製品	118	91	+27	6	5	5.9	4.1	+1.8
石油・石炭製品	66	50	+16	0	0	5.5	3.1	+2.4
窯業・土石製品	229	161	+68	10	4	5.3	3.4	+2.0
鉄鋼	340	179	+161	2	1	6.8	3.4	+3.4
非鉄金属	153	88	+65	1	1	4.8	2.4	+2.3
金属製品	257	153	+104	31	12	6.0	3.1	+2.9
一般機器	441	291	+150	44	10	5.3	3.2	+2.1
電気機器	751	412	+339	51	7	7.0	3.7	+3.2
輸送用機器	135	86	+49	2	2	10.4	6.6	+3.8
精密機器	152	78	+74	3	2	5.6	3.1	+2.5
その他工業製品	591	292	+299	14	2	8.0	3.8	+4.1
農林水産物	147	115	+32	0	0	5.1	3.0	+2.0
鉱産物	28	22	+6	0	0	4.7	2.8	+1.9
電力・都市ガス・水道	86	77	+9	0	0	10.8	12.8	-2.1
スクラップ類	57	21	+36	2	4	11.4	4.2	+7.2
合計	5,508	3,379	+2,129	651	12	6.1	3.5	+2.6

## 2. 輸出物価指数

類別	調査価格数			うち		1品目当り調査価格数		
	1995年基準	増減	平均価格数	構成比%	1995年基準	増減		
繊維品	30	30	0	4	13	5.0	3.0	+2.0
化学製品	239	97	+142	0	0	4.5	2.7	+1.8
金属・同製品	124	87	+37	0	0	4.6	2.9	+1.7
一般機器	187	101	+86	9	5	4.7	2.7	+2.0
電気機器	305	163	+142	13	4	6.4	3.2	+3.2
輸送用機器	88	33	+55	0	0	8.0	4.1	+3.9
精密機器	77	38	+39	0	0	6.4	3.2	+3.3
その他工業製品	105	71	+34	2	2	4.2	3.0	+1.2
合計	1,155	620	+535	28	2	5.2	3.0	+2.2
参考指数・船舶	0	7	-7	0	0	0	7	-7.0
合計(参考指数を含む)	1,155	627	+528	28	2	5.2	3.0	+2.2

## 3. 輸入物価指数

類別	調査価格数			うち		1品目当り調査価格数		
	1995年基準	増減	平均価格数	構成比%	1995年基準	増減		
食料品・飼料	222	151	+71	0	0	5.2	3.3	+1.9
繊維品	217	101	+116	17	8	6.4	3.6	+2.8
金属・同製品	136	114	+22	0	0	3.8	3.2	+0.6
木材・同製品	116	38	+78	0	0	6.8	2.5	+4.3
石油・石炭・天然ガス	52	58	-6	0	0	5.2	5.3	-0.1
化学製品	205	90	+115	0	0	6.0	3.3	+2.7
機械器具	402	197	+205	13	3	6.1	3.9	+2.2
その他産品・製品	163	95	+68	0	0	4.7	2.9	+1.8
合計	1,513	844	+669	30	2	5.5	3.4	+2.1
参考指数・生鮮食品	88	52	+36	10	11	4.9	2.6	+2.3
合計(参考指数を含む)	1,601	896	+705	40	2	5.5	3.4	+2.1

## 4. 3物価合計

	調査価格数			うち		1品目当り調査価格数		
	1995年基準	増減	平均価格数	構成比%	1995年基準	増減		
合計	8,176	4,843	+3,333	709	9	5.8	3.4	+2.4
合計(参考指数を含む)	8,264	4,902	+3,362	719	9	5.8	3.4	+2.4

## 平均価格の採用基準別内訳数

## 1. 国内企業物価指数

いずれも2002年10月25日時点

類別	調査価格数	うち平均価格数					
		商品・取引先固定	商品のみ固定	商品群・取引先固定	商品群のみ固定	その他	
加工食品	591	297	227	69	0	1	0
繊維製品	400	78	9	11	9	3	46
製材・木製品	171	0	0	0	0	0	0
パルプ・紙・同製品	193	43	8	24	0	11	0
化学製品	602	67	23	42	1	1	0
プラスチック製品	118	6	2	3	0	1	0
石油・石炭製品	66	0	0	0	0	0	0
窯業・土石製品	229	10	0	8	2	0	0
鉄鋼	340	2	0	0	2	0	0
非鉄金属	153	1	0	1	0	0	0
金属製品	257	31	17	1	11	2	0
一般機器	441	44	1	8	7	22	6
電気機器	751	51	12	31	2	6	0
輸送用機器	135	2	0	2	0	0	0
精密機器	152	3	0	2	1	0	0
その他工業製品	591	14	4	2	2	6	0
農林水産物	147	0	0	0	0	0	0
鉱産物	28	0	0	0	0	0	0
電力・都市ガス・水道	86	0	0	0	0	0	0
スクラップ類	57	2	2	0	0	0	0
合計	5,508	651	305	204	37	53	52

## 2. 輸出物価指数

類別	調査価格数	うち平均価格数					
		商品・取引先固定	商品のみ固定	商品群・取引先固定	商品群のみ固定	その他	
繊維品	30	4	1	1	1	0	1
化学製品	239	0	0	0	0	0	0
金属・同製品	124	0	0	0	0	0	0
一般機器	187	9	1	0	4	0	4
電気機器	305	13	0	13	0	0	0
輸送用機器	88	0	0	0	0	0	0
精密機器	77	0	0	0	0	0	0
その他工業製品	105	2	0	0	2	0	0
合計	1,155	28	2	14	7	0	5

## 3. 輸入物価指数

類別	調査価格数	うち平均価格数					
		商品・取引先固定	商品のみ固定	商品群・取引先固定	商品群のみ固定	その他	
食料品・飼料	222	0	0	0	0	0	0
繊維品	217	17	0	4	9	1	3
金属・同製品	136	0	0	0	0	0	0
木材・同製品	116	0	0	0	0	0	0
石油・石炭・天然ガス	52	0	0	0	0	0	0
化学製品	205	0	0	0	0	0	0
機械機具	402	13	5	3	5	0	0
その他産品・製品	163	0	0	0	0	0	0
合計	1,513	30	5	7	14	1	3
参考指数・生鮮食品	88	10	6	0	4	0	0
合計(参考指数を含む)	1,601	40	11	7	18	1	3

## 4. 3物価合計

類別	調査価格数	うち平均価格数					
		商品・取引先固定	商品のみ固定	商品群・取引先固定	商品群のみ固定	その他	
合計	8,176	709	312	225	58	54	60
合計(参考指数を含む)	8,264	719	318	225	62	54	60

## 価格調査段階

国内企業物価指数における価格の調査段階別シェア (%)

2002年10月25日時点

類別	2000年基準			1995年基準		
	生産者	一次卸	その他	生産者	一次卸	その他
加工食品	68.4	31.6	0.0	55.2	40.8	4.0
繊維製品	84.0	16.0	0.0	47.7	51.8	0.5
製材・木製品	92.6	7.4	0.0	18.9	80.2	0.9
パルプ・紙・同製品	70.6	29.4	0.0	54.3	45.7	0.0
化学製品	52.3	47.7	0.0	24.7	73.3	1.9
プラスチック製品	100.0	0.0	0.0	70.1	28.8	1.1
石油・石炭製品	100.0	0.0	0.0	99.4	0.6	0.0
窯業・土石製品	68.4	24.2	7.4	54.2	35.3	10.6
鉄鋼	78.3	21.7	0.0	42.7	57.3	0.0
非鉄金属	84.6	15.4	0.0	33.9	57.8	8.3
金属製品	90.9	9.1	0.0	69.8	27.9	2.3
一般機器	95.2	4.6	0.2	87.7	12.3	0.0
電気機器	93.8	6.2	0.0	98.3	0.0	1.7
輸送機器	100.0	0.0	0.0	81.5	8.9	9.6
精密機器	90.3	9.7	0.0	71.9	27.2	0.9
その他工業製品	93.1	6.9	0.0	74.4	24.9	0.7
農林水産物	50.0	42.6	7.4	39.3	44.6	16.1
鉱産物	100.0	0.0	0.0	45.5	54.5	0.0
電力・都市ガス・水道	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
スクラップ類	0.0	100.0	0.0	0.0	57.1	42.9
合計	85.1	14.4	0.5	68.7	28.2	3.0

- (注) 1. 調査段階別シェアは、価格調査をどの流通段階で行っているかを調査価格毎に把握し、そのウェイトを集計して算出したもの。
2. 「生産者」の欄は、生産者の出荷段階で価格を調査している場合のシェアを示している。生産者から直接購入する卸や小売、ユーザーの仕入段階で価格を調査している場合を含む。生産者とは、商品を生産する企業。生産には、商品としての機能が完成した製品を受入れて、同社のブランド価値のみを付与することも含む。
3. 「一次卸」の欄は、一次卸の出荷段階で価格を調査している場合のシェアを示している。一次卸から直接購入する二次以降の卸や小売、ユーザーの仕入段階で価格を調査している場合を含む。一次卸とは、商品の流通経路に介在する生産者および小売以外の企業で、生産者にもっとも近い流通段階に位置する企業。
4. 「その他」の欄は、上記の生産者、一次卸以外の流通段階で価格調査を行っている場合のシェアを示している。